

福島の進路

2009.12 No.328

CONTENTS

- 2 **【しんろ】**
よりよい看護サービスの提供をめざして
社団法人福島県看護協会 会長 西山 郁子
- 4 **【マンスリーレポート】**
県内経済は、生産活動で持ち直しの動きがみられるが、雇用情勢は悪化が続いており、個人消費も一部に明るい動きはみられるものの総じて低調に推移するなど、厳しい状況が続いている。
- 12 **【トピックス】**
台湾経済視察記
財団法人福島経済研究所 理事長 近藤 哲
- 16 **【トピックス】**
今こそ元気な経営を
— 元気の出る私案7カ条の提言 —
- 22 **【トピックス】**
平成20年産の「柿(かき)の結果樹面積および収穫量・出荷量」の状況
— 福島県の結果樹面積は全国第4位、収穫量、出荷量はいずれも全国第5位 —
- 24 **【私の研究】**
(1) 自己位置決めナノ構造における原子スケールモデリング
(2) リアルタイム触覚診察に関する拡張現実システム
公立大学法人会津大学 コンピュータ理工学部 情報システム学部門 教授 Gennadiy Nikishkov
- 28 **【美を訪ねて】**
第85回 イヴ・クライン 《人体測定ANT-66》
福島県立美術館長 酒井 哲朗
- 33 **【福島の祭り】**
第38回 会津の早乙女踊
元福島県立博物館 学芸課長 懸田 弘訓
- 36 **【企業法務セミナー】**
賃料自動改定特約について
渡辺健寿法律事務所 弁護士 渡辺 健寿
- 38 **【税務・財務相談Q&A】**
所得税や住民税の障害者控除について
東北税理士会いわき支部 税理士 高木 淳
- 42 地方経済天気図
- 45 主要経済指標

しんろ

よりよい看護サービスの提供をめざして

西山 郁子 (にしやま いくこ)

社団法人福島県看護協会
会長



皆さんは“看護師”という職名あるいは“看護の仕事”にどのようなイメージをもたれていますか。

某会社が毎年行っている「ピッカピッカの小学1年生の就きたい仕事は？」の調査によると、人気の職業は、男の子はスポーツ選手・消防士・運転手の順。女の子はパティシエ・花屋さん・タレント・看護師の順である。一方、親が「子供についてほしい職業」は、男の子には公務員・スポーツ選手・医師の順。女の子には看護師・公務員・保育士と続いています。

看護師は女の子・親ともに毎年5位以内に入っており、憧れの職業として根強い人気を維持しています。

この憧れの職業は、高校生になると将来の職業の選択として一層明確になるようです。

本協会では看護の日週間（看護の心を みんなの心に）普及事業として「高校生の1日看護体験」を毎年7月中旬に、約700名の高校生の参加のもと、県内43病院において実施しています。

当日の体験感想文を読んでもみると、高校生の皆さんのみずみずしい感性や純粋な優しさが伝わってきます。患者さんへの食事介助や足浴・洗髪などを通して、温かい手や言葉を添える事によって患者さんに笑顔がみられ、ありがたいの

一言がこの上ない喜びと充実感になっています。

また、シーツ交換や血圧測定などを体験し、看護は確かな知識と技術をもってケアを行う専門職であると実感されています。そして、看護師と一緒に医療の現場を見学し、忙しい・厳しい・きつい仕事と体感しています。

このように実感しながらも、この道を選択したいと決意させるものは一体何なのでしょう。

看護は、人を思い（愛し・慈しみ）、その人が自らの力でまた新たな生きる力を見出す過程において、万人が万人の選択をする奥深さがあり、看護師自身の持つ知識・技術によってかかわる魅力と生きがいを見いだせる職業であることが、高校生の皆さんの心を打つのではないかと思います。

やがて夢の実現にむけて進学しますが、平成21年4月現在、看護大学（文部科学省所轄）は全国で178校・1学年定員約14,300名、看護師養成所3年課程（厚生労働省所轄）707カ所・1学年定員約39,000名、総入学定員は約53,300名です。

しかし、卒業までに進路変更等の退学者10%、国家試験不合格者10%、病院に就業して1年以内に離職する者9%と減少し、1年後の病院就業者は1学年総定員の71%、約37,600名となります。

この現状の要因を看護師養成所からみると、

教育内容の増加に伴い1科目あたりの教育時間数が減少し、十分に看護の知識・技術が教えられないこと。また18歳人口の減少により大学志向が進み、学生の質と量の確保が困難になってきている等があります。さらに、就職しても現場から求められる能力のギャップが大きく、現代の若者の精神的未熟さや弱さなどにより離職に至っています。その後、継続しても結婚・妊娠・出産・育児等により退職することが多く、看護職員の量と質の確保は恒常的に喫緊の課題となっています。

近年、医療看護を取り巻く環境は、人口の高齢化、医療技術や機器の進歩、医療提供の場の多様化が著しく早いスピードで変化しており、医療を提供する側も受ける側も、安全と安心を重視するとともに、個人や家族の意思を尊重する方向へ転換し、病気を治す医療から病を抱えながら生活することを重視する医療へと進んでいます。

このような保健医療福祉の動向を踏まえ、職能団体としての全国活動は、看護職の資質の向上と専門性の確保に向けて、看護基礎教育4年制の大学化への推進と働き続けられる職場づくりをめざして、多様な勤務形態の導入等を推進し、生活と仕事のバランスの確保や選び選ばれる職場づくりに努めています。

私ども社団法人福島県看護協会は、現在、会員11,000余名を有し、職能団体の活動拠点とする「看護会館・看護研修センター」の建設に着手し、平成22年6月の完成を目指しています。

完成後は、県民の皆さんから求められる質の高い看護サービスに応えるために、専門職としての生涯教育を推進し、資質の向上を図る研修を活動の第一に考え実施することとしています。

会館の概要ですが、

- ・建設場所は 郡山市本町1丁目
- ・構造は 鉄筋コンクリート造 2階建
- ・延べ床面積は 3,319.76㎡
- ・敷地面積は 5,403.77㎡
- ・施設用途は大・中研修室、会議室等を有しています。

これからの医療看護サービスは、医療を受ける人を中心に、医師をはじめ看護職・医療に携わるそれぞれの専門職種とのチームワークにより成し得るものです。

私たち看護師は、24時間・365日ベットのそばで何人もの患者に看護サービスを提供し、医療の効率性や質の向上はじめ、チーム医療の調整役として大いに貢献していると自負するところですが、いまだに、看護師は医師の補助者と理解されていないのでしょうか。

今後は、会館建設に結集した力を持って、看護に携わるもの自らが、看護についてははっきりとわかりやすく説明し、関係職種、サービスを受けられる人々に理解と支援が得られるよう、会館を拠点として新たな活動を展開し、よりよい看護サービスの提供をめざして参りたいと考えております。



(会館イメージ図)

県内経済は、生産活動で持ち直しの動きがみられるが、雇用情勢は悪化が続いており、個人消費も一部に明るい動きはみられるものの総じて低調に推移するなど、厳しい状況が続いている。

1. 平成21年9月の県内経済

消費動向をみると、大型小売店販売額（全店舗ベース）は、衣料品、飲食料品、身の回り品など軒並み低調に推移し、4ヵ月連続で前年を下回った。乗用車新車販売は、補助金や減税の効果から中小型乗用車が前年を上回り、合計では2ヵ月連続で前年を上回った。生産活動は、前年水準を下回ってはいるものの、持ち直し基調で推移している。投資動向をみると、公共工事前払保証取扱は、件数、請負金額とも前年を上回った。建築着工（民間・非居住用）は、棟数、床面積、工事費予定額とも前年を下回った。新設住宅着工戸数は、持家、貸家、分譲住宅とも前年を下回り、合計では2ヵ月ぶりに前年を下回った。倒産状況は、負債金額10百万円以上の倒産件数および負債総額は、前年を下回った。雇用情勢は、新規求人倍率、有効求人倍率（原指数）とも、23ヵ月連続で前年を下回るなど厳しい状況が続いている。

〔消費動向・一部に明るい動き〕

大型小売店販売額（全店舗ベース）は、秋物衣料が振るわなかったことに加え、飲食料品や身の回り品なども低調に推移し、合計では4ヵ月連続で前年を下回った。乗用車新車販売は、大型乗用車、軽乗用車が依然低迷しているものの、中小型乗用車が補助金や減税の効果から前年を上回り、合計では2ヵ月連続で前年を上回った。消費者物価指数は、前月比0.6%上昇し、2ヵ月連続で前月を上回った。一方前年同月比では2.2%下降し、8ヵ月連続で前年を下回った。個別企業の販売動向をみると、家電量販店は、エコポイント効果から薄型テレビ、冷蔵庫が好調だったものの、パソコン、デジカメ、エアコンなどが振るわず、合計ではほぼ前年並みで推移した。ホームセンターは、家庭用品、インテリア用品、園芸植物、木材塗料、ペット関連などが好調、前年を上回り推移した。旅行取扱額は、国内・海外の個人ならびに団体が、シルバーウィーク効果による前月分からのシフト等により、久々に前年を上回り推移した。

〔投資動向・減少基調〕

9月の公共工事前払保証取扱は、件数は7ヵ月連続で前年を上回り、請負金額は2ヵ月ぶりに前年を上回った。8月の建築着工（民間・非居住用）は、棟数、床面積、工事費予定額ともそれぞれ前年を下回った。9月の新設住宅着工戸数は、持家、貸家、分譲住宅とも前年を下回り、合計では2ヵ月ぶりに前年を下回った。

〔生産活動・持ち直しの動き〕

8月の鉱工業生産指数（季節調整済指数）は、生産の持ち直し基調が続く中で、80.6（前月比△1.7%）と4ヵ月ぶりに前月を下回った。原指数では74.6（前年同月比△20.7%）となり、13ヵ月連続で前年を下回った。9月の大口電力販売量は、11ヵ月連続で前年を下回っているが、前年比一桁マイナスに向け本年3月以降着実に改善基調で推移している。

〔企業倒産・横ばい〕

負債金額10百万円以上の企業倒産状況は、倒産件数が2ヵ月連続で前年を下回り、負債総額も2ヵ月ぶりに前年を下回った。また、福島県信用保証協会の代位弁済状況は、件数、金額とも3ヵ月連続で前年を下回った。

〔金融動向・増加〕

9月末の預金残高は前年同月比+2.1%と31ヵ月連続で前年を上回った。貸出金残高も同+0.8%と15ヵ月連続で前年を上回った。

〔雇用動向・悪化〕

新規求人倍率、有効求人倍率（原数値）は、23ヵ月連続で前年を下回った。また、季節調整値でみた新規求人倍率は、0.67倍（前月比+0.01%）となった。有効求人倍率は0.33倍（同±0%）と過去最低水準で推移しており、県内雇用情勢は厳しい状況が続いている。

県内経済動向の概要

	項 目	前年同月比			前 月 比		
		7 月	8 月	9 月	7 月	8 月	9 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	乗用車新車登録台数	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	消費者物価指数（総合）	↗	↗	↗	↗	↗	↗
投資動向	公共工事前払保証取扱保証請負金額	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	建設着工棟数（民間・非居住用）	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	新設住宅着工戸数	↗	↗	↗	↗	↗	↗
生産活動	鉱工業生産指数（総合）注1	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	大口電力販売量	↗	↗	↗	↗	↗	↗
企業倒産	企業倒産件数注2	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	企業倒産金額注2	↗	↗	↗	↗	↗	↗
金融動向	預 金	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	貸 出 金	↗	↗	↗	↗	↗	↗
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）注3	↗	↗	↗	↗	↗	↗
	新規求人倍率（パート含む）注3	↗	↗	↗	↗	↗	↗

良化 ↗ 良化傾向にあるがほぼ横這い ⇔ 悪化傾向にあるがほぼ横這い ⇐ 悪化 ↘
 注1：前月比は季節調整値、前年同月比は原指数。注2：負債総額10百万円以上。注3：前月比は季節調整値。前年同月比は原指数。

2. 県内経済動向

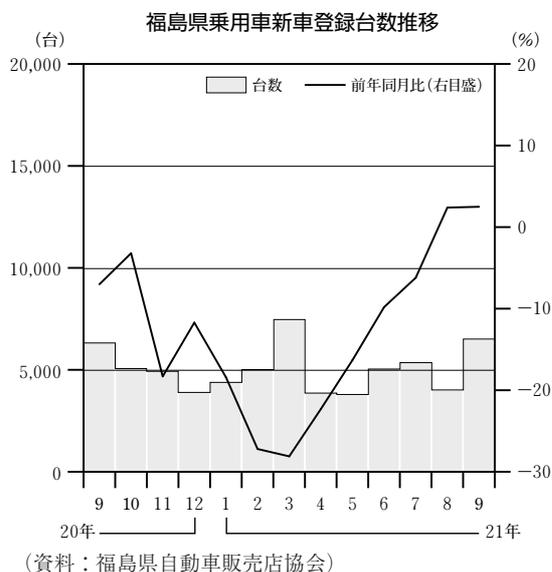
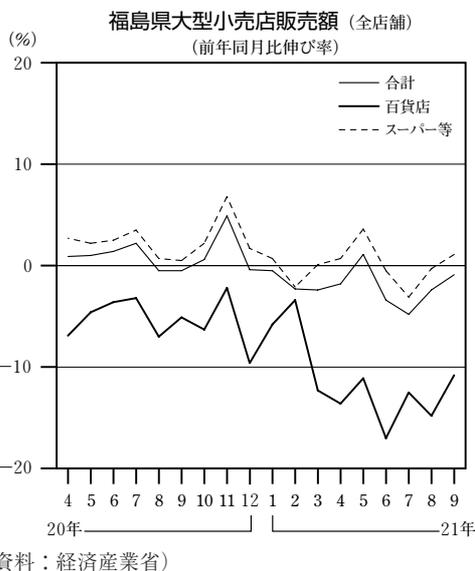
— 消費動向 —

大型小売店 9月の県内大型小売店の販売額は、秋物衣料が振るわなかったことに加え、飲食料品や身の回り品なども低調に推移し、全店舗ベースで173億12百万円（前年同月比△0.9%）と4ヵ月連続で前年を下回った。一方、既存店ベースでは同4.9%減と10ヵ月連続で前年を下回った。（注：既存店とは調査月において当月と前年同月でともに存在した事業所の数値。）

業態別に内訳をみると百貨店は、衣料品が主力の婦人服をはじめ全般的に振るわなかったほか、身の回り品、飲食料品も前年を大きく割り込み、全店舗ベースで25億63百万円（同△10.8%）と、既存店ベース（同△7.0%）とともに25ヵ月連続で前年を下回った。

スーパーは、衣料品や身の回り品が振るわなかったものの、主力の飲食料品が堅調に推移し、全店舗ベースで147億49百万円（同+1.1%）と4ヵ月ぶりに前年を上回った。一方、既存店ベースでは同4.5%減と、4ヵ月連続で前年を下回った。

乗用車販売 9月の乗用車新車登録台数（軽乗用車含）は、合計で6,563台（前年同月比+2.5%）となり、減税や補助金効果により2ヵ月連続で前年を上回った。車種別で見ると、大型乗用車は611台（同△13.9%）と14ヵ月連続で前年を下回っ



た。中小型乗用車は3,867台(同+15.9%)と2ヵ月連続で前年を上回った。軽乗用車は2,085台(同△11.5%)と10ヵ月連続で前年を下回った。特に、中小型車の一部(1501~2000cc)で、5月以降5ヵ月連続で前年を上回るなど好調に推移している。

9月の乗用車中古車販売台数(軽自動車は名義変更を含む)は、合計で7,955台(前年同月比△15.5%)と12ヵ月連続で前年を下回った。車種別にみると大型乗用車は2,185台(同△20.1%)と、8ヵ月連続で前年を下回った。また、中小型乗用車は3,071台(同△14.2%)、軽乗用車は2,699台(同△13.1%)で、いずれも12ヵ月連続で前年を下回った。

消費者物価指数 9月の消費者物価指数は、総合指数(福島市、平成17年=100)でみると、101.3(前月比+0.6%)となり、2ヵ月連続で前月を上回った。前年同月比では2.2%下がり、8ヵ月連続で下降した。

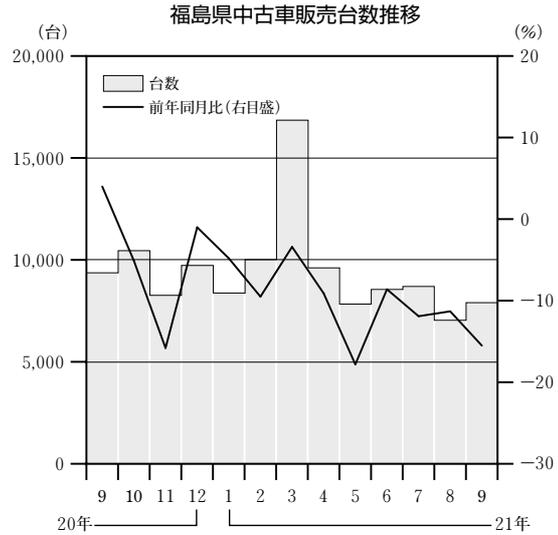
費目別の指数動向をみると、「被服および履物」が105.2(前月比+11.8%)、「家具・家事用品」が93.8(同+2.5%)、「交通・通信」が99.5(同+1.2%)、「保健医療」が98.6(同+0.5%)と4費目で前月比上昇した。一方、「教養娯楽」が96.2(同△0.7%)、「食料」が105.4(同△0.4%)、「住居」が99.2(同△0.1%)、「光熱・水道」が104.2(同△0.1%)と4費目で前月比下降した。また、「教育」は103.7で前月と同じであった。

家電量販店 9月の売上状況は、エコポイント効果から薄型テレビ、冷蔵庫が伸びたほか、携帯電話、DVDレコーダーなども堅調に推移したものの、パソコン、デジカメ、エアコンなどは振るわず、合計ではほぼ前年並みで推移した。

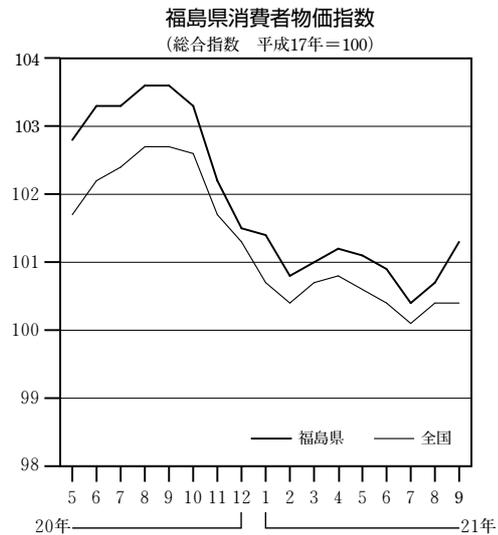
ホームセンター 9月の売上は、家庭用品、インテリア用品、園芸植物、木材塗料、ペット関連などが好調に推移し、全体では前年を上回る水準で推移した。

旅行 9月の旅行取扱額実績は、シルバーウィーク効果による前月分からのシフト等により、国内・海外の個人並びに団体とも、久々に前年を上回り推移した。

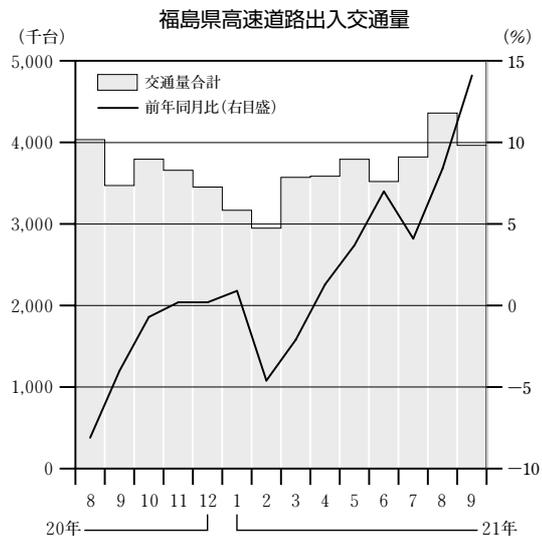
高速道路 9月の県内自動車道出入台数は、「ETC割引制度」やシルバーウィークの効果から、



(注) 軽自動車は名義変更台数含む
資料: (社)日本自動車販売協会連合会 福島支部
(社)全国軽自動車販売協会連合会



(資料: 総務省統計局)



(資料: 東日本高速道路(株)東北支社)

3,976,585台（前年同月比+14.1%）と6ヵ月連続で前年を上回った。路線別にみると、東北自動車道（白河IC～国見IC）は2,215,196台（同+5.4%）と4ヵ月連続で増加、磐越自動車道（いわき三和IC～郡山東IC）は264,140台（同+7.3%）と6ヵ月連続で前年を上回った。磐越自動車道（磐梯熱海IC～西会津IC）は613,937台（同+29.4%）と2ヵ月連続で前年を上回った。常磐自動車道（いわき勿来IC～常磐富岡IC）は883,312台（同+33.6%）と6ヵ月連続で前年を上回った。

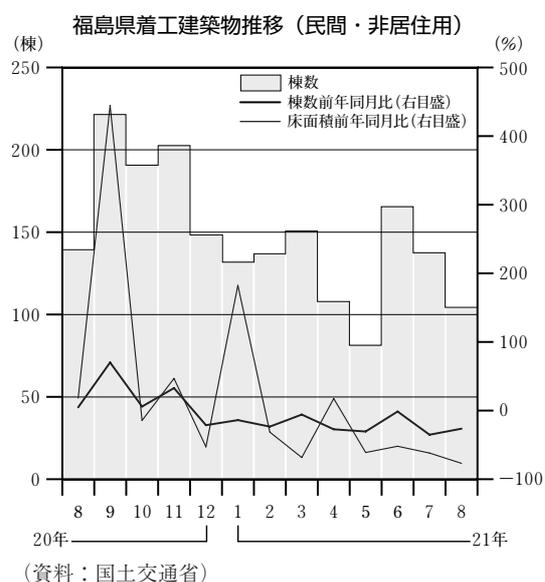
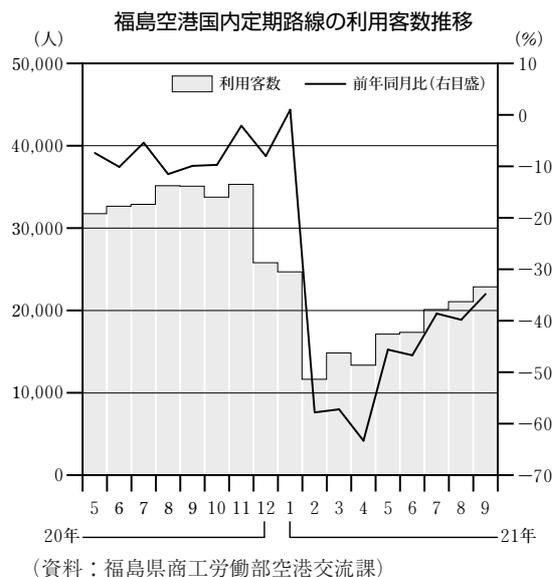
福島空港 9月の福島空港国内定期路線の利用状況は、平成21年1月の日本航空の撤退に伴う大阪（関空発着）・沖縄両路線の廃便により、22,998人（前年同月比△34.8%）と前年を大きく下回った。路線別にみると、札幌便は12,315人（同△2.0%）と11ヵ月連続、大阪便は10,683人（同△34.9%）と21ヵ月連続でそれぞれ前年を下回った。一方、国際定期路線の利用状況は、3,859人（同△43.0%）と11ヵ月連続で前年を下回った。路線別にみるとソウル便は2,736人、上海便は1,123人となっている。

—— 投資動向 ——

公共工事 9月の公共工事前払保証取扱は、件数が905件（前年同月比+21.5%）と7ヵ月連続で前年を上回った。また、請負金額は305億43百万円（同+45.4%）、保証金額は119億13百万円（同+44.0%）となり、それぞれ2ヵ月ぶりに前年を上回った。

なお、年度累計（2009年4月～9月）では、件数が前年同期比556件増加し、3,652件（前年同期比+18.0%）、請負金額が同34億6百万円増加し、1,185億16百万円（同+3.0%）、保証金額が10億99百万円増加し、444億91百万円（同+2.5%）となっている。

9月の主な発注者別の請負金額は、国が前年比53億71百万円増加し、84億89百万円（同+172.3%）となった。独立行政法人等（東日本高速道路（株）など）は同5億14百万円増加し、9億34百万円（同+122.4%）となった。県は同1億9百万円減少し、93億67百万円（同△1.2%）となった。市町村は同37億96百万円増加し、113億46百万円



(同+50.3%)となった。

設備投資 8月の建築着工（民間・非居住用）は、棟数が105棟（前年同月比△25.0%）と2ヵ月連続で前年を下回った。床面積は23,493㎡（同△75.5%）、工事費予定額は24億67百万円（同△84.7%）となり、それぞれ4ヵ月連続で前年を下回った。

9月の建築物確認件数（計画変更を除く）は、685件（前年同月比△16.1%）と12ヵ月連続で前年を下回った。建築物別にみると、1～3号建物（一定規模以上の建築物が対象）が139件（同△27.6%）、4号建物（小規模な木造・非木造住宅などが対象）が546件（同△12.5%）と、それぞれ12ヵ月連続で前年を下回った。「構造計算適合性判定合格件数」は12件と前月比2件減少し、2ヵ月ぶりに前月を下回った。

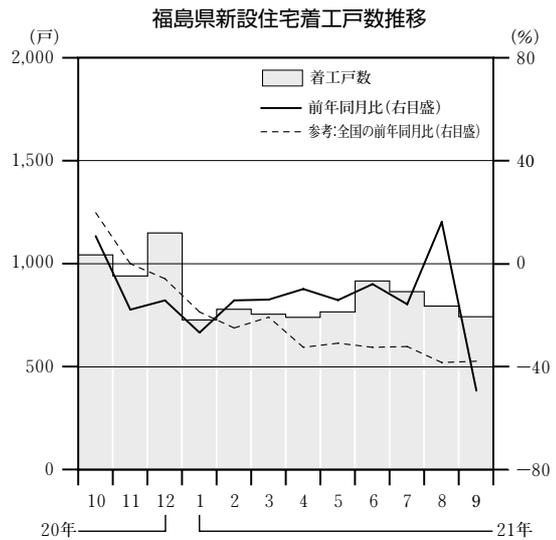
建築物着工の先行指標である9月の建築物申請件数は、659件（同△18.7%）と11ヵ月連続で前年を下回った。建築物別にみると、1～3号建物は130件（同△29.0%）と4ヵ月連続で前年を下回った。4号建物は529件（同△15.8%）と11ヵ月連続で前年を下回った。「構造計算適合性判定申請件数」は12件と、前月比5件増加し2ヵ月ぶりに前月を上回った。

住宅建設 9月の県内新設住宅着工戸数は、742戸（前年同月比△49.2%）と2ヵ月ぶりに前年を下回った。主な利用関係別にみると、「持家」は405戸（同△44.0%）と2ヵ月ぶりに、「貸家」は296戸（同△41.4%）と3ヵ月ぶりに前年を下回った。「分譲住宅」は40戸（同△82.8%）と3ヵ月連続で前年を下回った。分譲住宅のうちマンションの着工戸数は、6ヵ月連続でゼロとなっている。

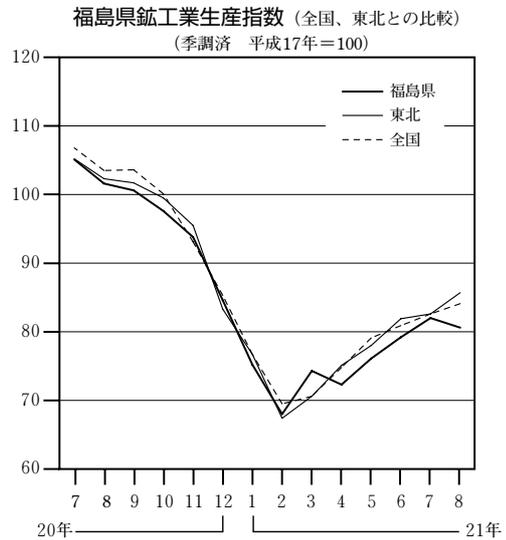
生産活動

鉱工業生産指数 8月の鉱工業生産指数は、季節調整済指数でみると80.6（前月比△1.7%）となり、4ヵ月ぶりに前月を下回った。原指数は74.6（前年同月比△20.7%）となり、13ヵ月連続で前年を下回った。

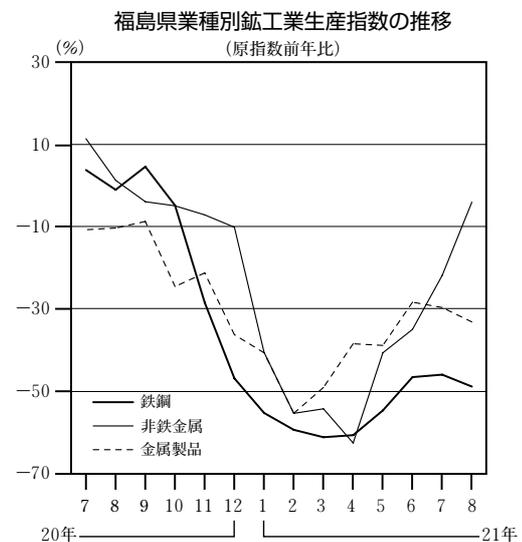
上昇および低下した主な業種別（季節調整済指数）では、非鉄金属工業で96.9（前月比+14.1%）、印刷業で115.4（同+13.1%）、パルプ・紙・紙加工品工業で92.9（同+11.0%）など10業種で



(資料：国土交通省)



(資料：福島県企画調整部統計調査課)



(資料：福島県企画調整部統計調査課)

上昇した。一方、繊維工業で50.5（同△18.0%）、電気機械工業で70.0（同△14.6%）、情報通信機械工業で99.5（同△14.2%）など10業種で下降した。

化学 9月の食品包装フィルム用合成樹脂やフッ素樹脂、医薬品は好調だったものの、金属代替プラスチック、炭素繊維などは前年を下回る水準で推移した。酸化チタン（白色顔料、自動車用塗料向け）の生産は、前年をやや下回る水準で推移した。バリウム化合物（電子部品原料）の生産は、前年並みの水準で推移した。

鉄鋼・金属 9月の伸銅品の生産は、自動車向け端子材、半導体向け電子材ともほぼ前年並みの水準で推移した。建機用鋳造品の生産は、国内外向けとも低迷、前年を大幅に下回った。車両用鋳造品は、新幹線、JR中央線・京浜東北線の更新需要および海外需要に支えられ、安定して推移した。船舶用バルブ部品は前年を上回ったが、陸上プラント用バルブ部品は前年を下回る水準で推移した。

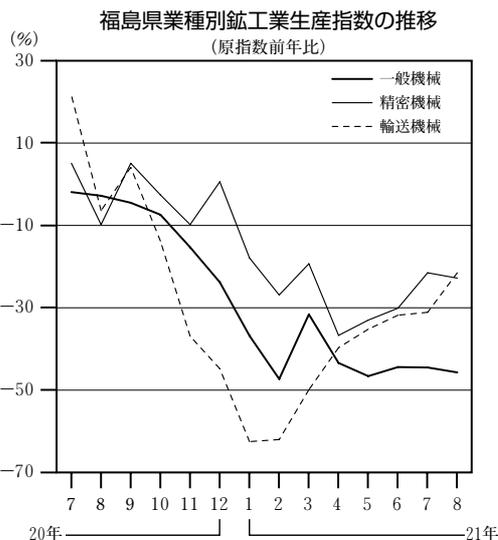
輸送用機械 9月の自動車用鋳造品の生産は、海外向けが持ち直してきているが、前年を下回り推移した。自動車用オイルシールの生産は、ハイブリッドカー向けが好調、緩やかながらも持ち直しの動きが続いている。カーナビ・カーオーディオの生産は、前年の水準には届かないものの、持ち直しの動きが続いている。

電気機械 9月の変圧器の生産は堅調だったものの、配電盤、電熱炉、自動車モーターの生産は振るわず、前年を下回る水準で推移した。

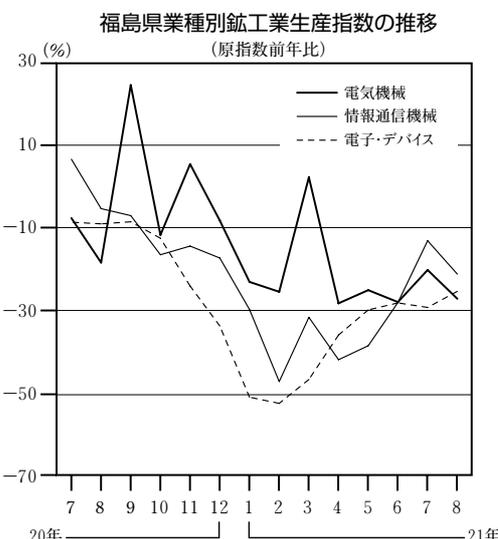
情報通信機械 9月の携帯電話中継局用マイクロ波通信機器の生産は、主力のインド向けが低調、前年を下回る水準で推移した。衛星通信機器関連、FA関連機器の生産は、前年並みの水準で推移した。

電子部品・デバイス 9月のLSI（大規模集積回路）の生産は、車載品や携帯電話が堅調だったものの、主力のAV・ゲーム機・家電、産業機器を始め、パソコン・OA、通信向けなどが低調に推移し、全体では前年を下回る水準となった。

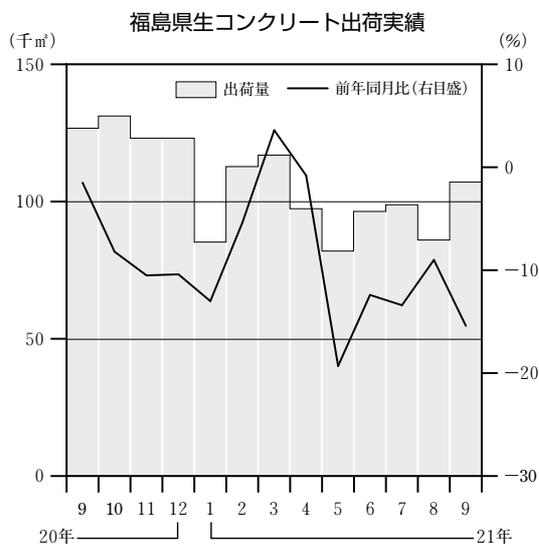
精密機械 9月の医療用内視鏡の生産は前年を下回る水準で推移した。デジタル一眼レフカメラ用レンズは、持ち直して来てはいるものの、前年を下回る水準で推移した。



(資料：福島県企画調整部統計調査課)



(資料：福島県企画調整部統計調査課)



(資料：福島県生コンクリート工業組合)

紙・紙加工品 9月の段ボールの生産は、IT製品向けが低迷、前年を下回る水準で推移した。感熱紙、インクジェット紙、ノーカーボン紙の生産は、前年をやや下回る水準で推移した。

窯業・土石 9月の生コンクリート出荷量は、全体で107,524m³（前年同月比△15.4%）と6ヵ月連続で前年を下回った。増加地区についてみると、官公需では、県北地区で中央高速道路工事、相双地区で海岸保全施設工事等により、民需では相双地区で常磐高速道路工事、原発改修工事等により増加した。

清酒 9月の清酒移出数量は、1,213kl（前年同月比△17.6%）と12ヵ月連続で前年を下回った。タイプ別では、特定名称酒（吟醸酒・純米酒・本醸造酒）が392kl（同△2.3%）と6ヵ月連続で前年を下回った。一般酒（特定名称酒以外の酒）は、821kl（同△23.4%）と12ヵ月連続で前年を下回った。

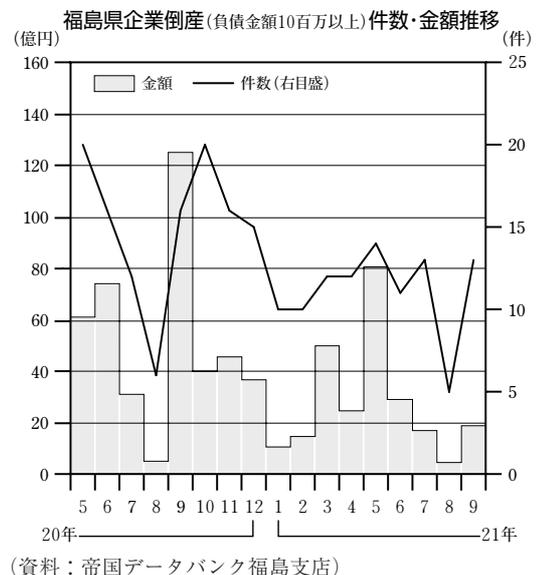
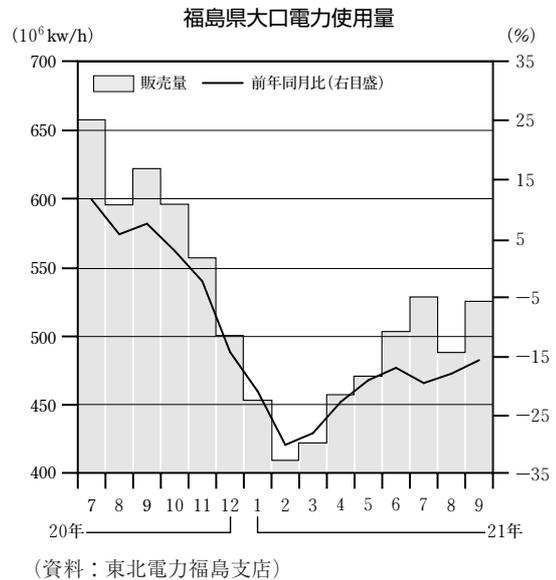
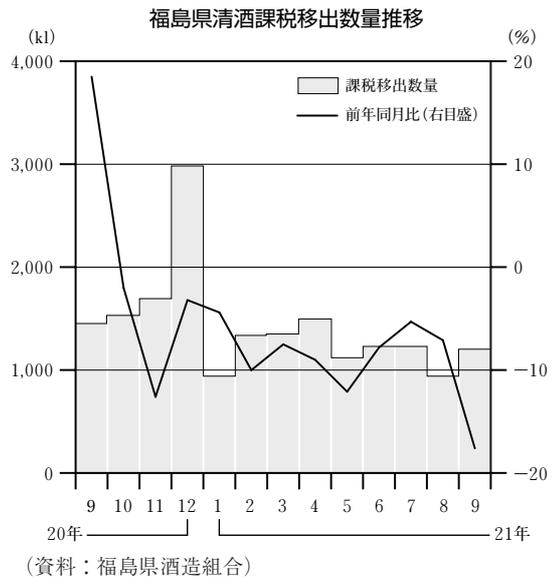
化合繊維物 9月のナイロンの生産はダウンジャケット（表地）向けを中心に、前年を下回る水準で推移した。ポリエステルも、紳士服、婦人服の裏地向けを中心に、前年を下回る水準で推移した。

ニット 9月のニットの生産は、冬物生産がピークを迎えているが、国内需要の低迷から、受注・生産は低調な水準で推移した。

大口電力 9月の大口電力販売量は、525百万kw/h（前年同月比△15.7%）と11ヵ月連続で前年を下回った。大口主要販売先を業種別にみると、「非鉄金属」で117百万kw/h（同△12.2%）、「電気機械」で116百万kw/h（前年同月比△11.3%）、「化学」で53百万kw/h（同△14.2%）、「輸送用機械」で48百万kw/h（同△27.9%）、「一般機械」で23百万kw/h（同△27.5%）、「紙・パルプ」で17百万kw/h（同△45.5%）となり、それぞれ前年を下回った。

企業倒産

企業倒産 9月の企業倒産（負債金額10百万円以上）は、倒産件数が13件（前年同月比△18.8%）となり、2ヵ月連続で前年を下回った。負債総額は18億84百万円（同△84.9%）となり、2ヵ月



ぶりに前年を下回った。

なお、年間累計（2009年1月～9月）では、倒産件数が前年同期比24件減少し、100件（前年同期比△19.4%）、負債金額が同412億3百万円減少し、252億43百万円（同△62.0%）となっている。

9月の倒産主因別内訳は、13件全てが受注・販売不振、業界不振など不況型倒産であった。業種別内訳は、製造業が4件、建設業が4件、小売業が3件、サービス業が2件となった。また、地区別内訳は、県北が5件、県南が3件、会津が3件、浜通りが2件となった。

金融動向

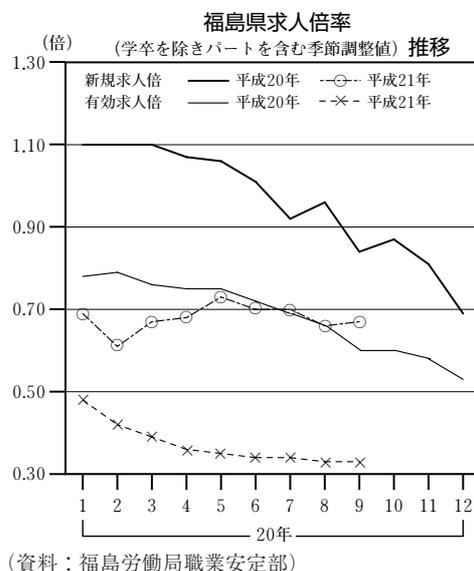
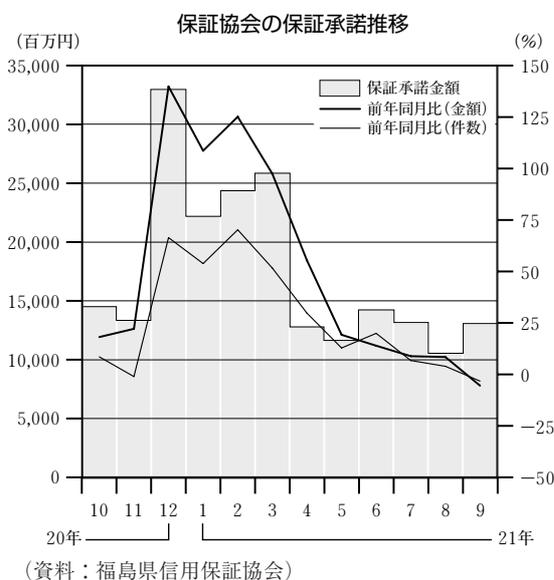
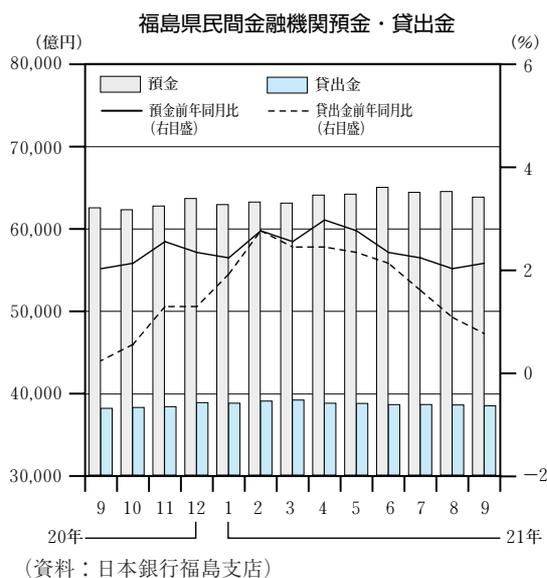
資金需要 県内金融機関（全国銀行、第二地銀、信用金庫、信用組合の県内店舗分）の9月末の預金残高は、6兆3,832億円（前年同月比+2.1%）と31ヵ月連続で前年を上回った。また、貸出金残高は、3兆8,437億円（同+0.8%）と15ヵ月連続で前年を上回った。

保証協会 9月の保証承諾は、件数が1,199件（前年同月比△2.8%）と10ヵ月ぶりに、保証金額が131億67百万円（同△5.0%）と12ヵ月ぶりに、それぞれ前年を下回った。一方、代位弁済は、件数が125件（同△0.8%）、金額が9億55百万円（同△4.6%）と、それぞれ3ヵ月連続で前年を下回った。

雇用動向

雇用動向 9月の新規求人数（原数値）は、8,276人（前年同月比△17.5%）と23ヵ月連続で前年を下回った。一方、新規求職申込件数（原数値）は、11,010件（同+3.5%）と13ヵ月連続で前年を上回った。

新規求人倍率（季節調整済、パート含）は、0.67倍（前月比+0.01ポイント）と前月を上回った。原数値は0.75倍（前年同月比△0.19ポイント）と23ヵ月連続で前年を下回った。有効求人倍率（季節調整済、パート含）は、0.33倍（前月比±0.01ポイント）となり、昭和38年1月の統計開始以来過去最低の水準で推移している。原数値は0.36倍（前年同月比△0.30ポイント）と23ヵ月連続で前年を下回った。





台湾経済視察記

財団法人福島経済研究所 近藤 哲
理事長

(はじめに)

福島と台湾の活発な交流を目的として「ふくしま台湾友好協会」が2009年9月に設立されたことを受け、福島と台湾のさらなる交流の活発化、福島空港の利用促進を図るため、『「民報の翼」福島経済視察団』を組織して台湾経済の実情と日本そして福島との貿易、投資、観光を通じた経済交流の可能性を視察する目的で台湾を訪れました。視察を通じて得られた台湾の現状や経済交流の内容、台湾各地の様子などをご紹介します。

1. 旅程概要

- ・日 程 2009年10月20日(火)～10月24日(土)
- ・福島空港から中華航空チャーター便で高雄へ、その後、台南、台中を經由して台北に移動し、経済視察を行っております。
(「民報の翼」は「福島県おかあさん合唱連盟」の会員含め総勢150名で、チャーター便は満席の状態でした。)

2. 経済視察団の構成

- ・財団法人福島経済研究所、福島経済同友会、福島県、(株)福島民報社、東北電力(株)、(株)ダイユーエイト、(株)ユアテック、東日本興業(株)、福島商工会議所、福島学院大学、千駒酒造(株)、(株)東邦銀行の役員で総勢17名。

3. 台湾と福島との交流活動経緯

福島と台湾の交流活動の経緯は次のようになっています。

- ・2007年4月、台湾工商連合会の26名の方々に福島県の視察にお越しいただき、その際に、福島商工会議所、福島経済同友会、福島経営者協会の経済3団体で歓迎レセプションを開催し、経済交流を行っております。
- ・2008年12月には、台湾交通部観光局の頼局長を初め多くの方にお越しいただき、(財)福島県観光物産交流協会と(財)台湾観光協会との間で「台湾・福島観光友好協定」を締結。交流が活発になって参りました。
- ・また、2009年9月には、この交流を更に強い絆とすべく、福島市の経済団体が主体となり「ふくしま台湾友好協会」を設立し、台湾からは、台湾交通部観光局の頼局長、(財)台湾観光協会の周会長初め多くの方々にも福島にお越しいただき「台湾観光の夕べ in 福島」を盛大に開催し交流を深めております。

I. 経済視察訪問先

1. 中華民国対外貿易発展協会

経済視察団は、中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)を公式訪問しました。

台湾貿易センター(前記の略称)は、1970年に台湾の対外貿易促進を目的に台湾政府と業界団体の支援によって設立された非営利の団体です。

本部は台北にあり、600余名のスタッフが、国内4事務所と東京を含む海外53カ所の事務所をネットワーク化し内外企業の橋渡し役を担っています。

「台湾貿易センターの業務内容」

- (1) 企業の国際調達のコンサルタントサービス
台湾・中国大陸との取引の最適なパートナー紹介、商談手配、企業や工場訪問のアレ

- ンジ
- (2) 事業発展のサポート
台湾への投資協力
 - (3) HiRecruit 海外人材登録サービス
ハイテク人材専用の求人情報ポータルサイト
「HiRecruit」
 - (4) 産業団体訪日のアレンジ及び国際見本市への出展
 - (5) 中国語版購買専用サイトの認知・利用促進
 - (6) 台湾最大の貿易情報発信サイト (Taiwan-trade) の認知・利用促進
 - (7) 日本に進出する台湾企業のトータルサポート
 - (8) 農産品満載の宝島・台湾
台湾農産品の販売拠点の設置
台湾セレクト農産品の店舗経営者の募集と支援
 - (9) 台北国際見本市への参加・来場の促進及び PR 活動
 - (10) 商務観光への参加促進及び PR 活動

台湾貿易センターでは DVD の映写設備の整った映画館のようなプレゼンテーションルームで、DVD による台湾紹介がありました。

その後、呉政典副所長より台湾の概況、貿易の現状等について説明を受け、質疑応答を行いました。

台湾の概況と競争力は次のとおりです。

日本と台湾の現状と「ヒト」の動きについて、2008年台湾貿易センターによると、台湾を訪問した外国人は約372万人で、そのうち約109万人(29.2%)が日本人となり国別第1位でした。台湾在住の外国人ホワイトカラーの半分は日本人ともいわれています。反対に日本を訪問した外国人は約835万人で、そのうち約139万人(16.7%)が台湾人となり国別第2位でした。

「モノ」の動きを貿易総額で見ると、日本にとって台湾は米国、中国、韓国に続く4番目の貿易相手となっています。一方、台湾にとって、日本は中国に続く2番目の貿易相手(輸入先と

しては1位、輸出先として4位)となっています。

「台湾への投資」のメリットについては、台湾は日本ブランドや大衆文化に対する関心が諸外国に比べて高いので、流通・サービス業にとって魅力的な進出対象となっています。

すでに百貨店や外食店、宅急便、食品、飲料など多くの日系商品やサービスが台湾では好評を得ています。新しく中国大陸市場に参入する際、消費者の嗜好が似ている台湾をテスト市場にするテストマーケティング拠点として活用でき、また台湾企業の国内工場はもとより、中国大陸や東南アジアの工場をフル活用し、フレキシブルかつ生産効率の高い、安価な材料・部品及び製品の国際調達を可能とする国際調達拠点にもなり得ると考えられます。

労働コスト面で競争力は決して高くありませんが、一方で台湾は教育水準が高く、他のアジア諸国と比べてその点で優位性があります。また、古くから日系企業が進出しており、日本語の堪能な人材が多く、その仕事のやり方に慣れているため、付加価値の高い企業活動が行えるとのことでした。

<各都市賃金比較> (上段は、台北を100とした指数)

	台北	横浜	上海	大連	バンコク
一般ワーカー (月額 US\$)	100 1,078	241 2,602	15 163	10 113	17 184
技術者 (月額 US\$)	100 2,060	210 4,318	21 435	10 198	16 327
部課長級 (月額 US\$)	100 2,462	228 5,616	44 1,071	20 480	32 790

(資料：2008年台湾貿易センター)

経済・政治環境については、経済は計画性を持った自由経済で、公正な自由競争のもとに企業が発展する余地が整っています。政治に関しては、台中関係での緊張が続いているが、内政面では民意を尊重した開かれた総統選挙が実現しています。生活・治安面は、距離的に日本と近く、歴史的・文化的つながりが深いこともあって、日本食、日本のタレント、流行歌などが好まれ、テレビ

面積	36,188km ² (世界137位)	人口	2,290万人 (世界47位)
国内総生産	4,017億米ドル (世界21位)	一人当たり GNP	18,020米ドル
経済成長率	1.87%	外貨準備高	3,322億米ドル (世界4位)
輸出金額	2,557億米ドル	輸入金額	2,408億米ドル
対日輸出金額	175億6,000万米ドル	対日輸入金額	465億2,000万米ドル

(資料：2008年台湾貿易センター)

でも日本語の番組が多く放送され、また治安は良好であり、教育や医療施設も整っているので駐在員などの派遣に関する不安も小さくて済むと考えています。現在、台湾はハイテク分野のR&D拠点やIPOとしての地位向上、国際的な経営ノウハウの吸収、省力化システム、高度な知識・技術を備えた人材の育成などを重視しています。台湾産業の高度化に貢献できる企業が台湾に進出する場合は、特に多様な優遇措置を設けているとのことでした。

これらを受けて活発な質疑応答があり、台湾としても中国との経済関係を重視しており、自らの強みと立ち位置をよく認識して経済交流を進めようとしている意欲が窺えました。

2. 外交部亞東關係協會

次に、外交部亞東關係協會を訪問しました。

当協会は中華民国（台湾）の対日窓口機関であり、日本との間に国交がないため、形式的には非政府機関ですが、実質的には中華民国外交部（Ministry of Foreign Affairs Republic of China (Taiwan)）の所管です。

会談の中で陳調和秘書長は最近日本からの訪問が活発になってきており、ごく最近では鹿児島、新潟、鳥取県が、台湾に対して積極的に観光誘致や経済交流を行っていることや福島も訪れ、猪苗代湖、磐梯山、会津鶴ヶ城、喜多方ラーメンなどが特に印象に残っているとのことでした。また台湾人旅行者の旅行スケジュールからすると、東京、北海道、京都などが人気が高い。福島、東北を訪れるとすれば、タイトな日程のなかで観光地、名所を絞って旅行スケジュールに組み入れたほうがよい。相互交流を深めていくためには、チャーター便の活用は有効であるとのコメント

がありました。

会談を終えた感想としては、福島県も活発に交流を行っていますが、他の県も観光誘致、農産物の売り込みを行っており、台湾を大きな市場ととらえてPRをしているようです。そうした他の県を凌駕するためには、「安全・安心な食（果物・日本酒・米・そば・郷土料理など）」、「豊かな自然」、「紅葉」、「雪」、「温泉」、「歴史」など本県が有している「良さ」を「的」を絞って自信を持ってアピールすることと、チャーター便を使って、Two Wayの相互交流を更に活発に行い、とにかく一回は福島を訪問していただき、福島県の良さを売り込みリピーター化を目指すことが特に大切であり、リピーター化のためには、高校生の修学旅行の相互交流も効果があるのではないかと感じました。

3. 太平洋 SOGO

さらに「太平洋 SOGO」を訪問し同社の樹山氏（日本人）から、個人消費実態の説明を受けました。台湾の百貨店全体の売上の70%を SOGO と三越で占めていることや日本の農産物や食料品は良いものであれば高くても売れるし購買力のある富裕層もいるとのことでした。なお、10月28日から11月3日までの期間で福島県物産展が開催され、福島のPRを行うとのことでした。

その後、時間の関係と福島との物産交流の見地から、地下の食料品売り場だけを足早に見学しましたが、野菜、果物などは、日本産と台湾産では10倍近い価格差があるものもありました。また、北海道物産の常設販売コーナーがあり、台湾人の北海道好きが窺えたり、売場構成や品揃えは、日本にいるのかと錯覚するほど日本の百貨店や大規模なスーパーの食料品売り場と変わりません



中華民国對外貿易發展協會



外交部亞東關係協會

し、日本の有名な和菓子の老舗も店舗を構えていました。

Ⅱ. 交流レセプションの開催

10月23日午後6時から、福島経済視察団主催の交流レセプションを開催いたしました。

主催者側の挨拶に続き、台湾観光局の劉喜臨主任秘書が歓迎の挨拶を頼局長に代わり行いました。

次に、福島県商工労働部商工総務課長の佐藤守孝氏より福島県知事メッセージが代読され劉喜臨主任秘書に当メッセージが手渡されました。

「ふくしま台湾友好協会」の花田勲副会長より、9月に福島で開催された「台湾観光の夕べ in 福島」の開催御礼と友好協会設立に関する協力に対し感謝状と記念品を劉喜臨主任秘書に贈呈いたしました。

アトラクションとして、福島県おかあさん合唱連盟の合唱披露や台湾の若者による胡弓などの演奏がなされ、和やかに且つ盛大に行われました。最後に、全員で「ふるさと」を合唱し、経済視察団の佐久間洋副団長（東北電力(株)上席執行役員福島支店長）が、中締めをし、交流レセプションを閉会いたしました。

Ⅲ. 視察後雑感

今回の経済視察において、台湾と中国本土の経済・観光交流のウエイトが高くなってきており、台湾としては中国本土との関連を通じて台湾の置かれている立場を踏まえてその強みを生かした貿易などの交流を発展させて行こうとする意欲が窺えました。

最近では、日本企業と台湾企業と間での投資や資本提携などが大きく報道されるなど、その関係も幅広くなってきており、アジア圏経済そして世界経済におけるパートナーとしての関係度合いも高くなって来るとの感を持ちました。

なお今回の視察を通して見た台湾の感想についても触れてみたいと思います。

台湾の移動は南の端高雄から北の台北までバスで移動しましたが、高速道路が整備され、社会インフラは整備されている印象を持ちました。

高速道路そして街中を走っている車の大半は日本のメーカーの車ですし、大きな都市には、日本の大手コンビニの二つが街のあちこちに店舗を構え、店内のレイアウトや品ぞろえも日本と同じであることや、学習塾の看板も目立ち日本の宅急便もあるなど日本と同じようなところがあります。

台湾では街中に小さな食べ物屋が数多くあり、夜市と呼ばれる飲食の屋台もあちこちに毎夜出ており、共稼ぎも多いことから、朝食・夕食とも毎日外食が当たり前というところは日本との違いを感じました。

また、台湾の街は治安も良く、親日的であり、主なレストランでは従業員も日本語を学び片言ながら日本語も通じることなど親和性もあって日本人には旅行しやすい国との印象を持ちました。また今回同行した、「福島県お母さん合唱団」の方々も美しい歌声で福島と台湾の交流に大きな役割を果たしており、こうした草の根的な交流の大切さも実感しました。

台湾と福島はお互いに交流に対する期待も大きく、経済交流、観光交流の輪をこれからもますます大きく、たくそして輝かせて行くことの必要性を強く感じて経済視察を終えました。



太平洋 SOGO



福島経済視察団主催交流レセプション（於 圓山大飯店）



今こそ元気な経営を — 元気の出る私案 7 カ条の提言 —

米国のサブプライムローン問題に端を発したリーマンショックや世界的な金融・経済危機の中で、経営を取り巻く環境は激変し厳しさを増しております。

そうした中で、日夜、奮闘努力し、会社の経営に汗を流しておられる、社長さん方を応援すべく、シンクタンクの立場から、日頃考えていることを「元気の出る私案 7 カ条」としてまとめてみましたので、これから述べてみたいと思います。

ひとつなりとも参考にさせていただければ幸いです。

第 1 条 元気を取り入れる

本誌の読者の方々は、元気のある会社の、元気溢れる経営者の方々ばかりと思いますが、最近増えている、元気の無いと言われる会社の社長さんや社員の方であっても、創業の時の新鮮だった気持ちを経営に取り戻し、「元気」を取り入れて臨めば、その会社の再生する可能性は、抜群に強まると思っております。

「うちの会社は初めから元気がなかったんだ。」と、勘違いをしている人が多過ぎるのではないかと思います。

とんでもないことだと思えます。「元気」は「元（はじめ）に持っていた気力」の意味です。つまり、元気を出すということは、昔、会社の創業の時、すなわちスタートの時に発揮した気力を、取り戻すことなのです。

「初心忘るべからず」という言葉もある通りです。それにもかかわらず、こういう風に言う人が

います。「経営が順調な時は、どこでも元気だ。経営が悪くなった時に、誰だって元気が出るわけがないだろう。」しかし、これも、よく考えると違うと思います。どんな会社でも創業の時は大変な苦勞をしています。社長はじめ社員の方々も毎日くたくたで、疲れ切っていたはずですが、不思議と社員の声は大きく、活気に溢れていたのだと思います。元気だったんです。元（はじめ）の気力だったからではないでしょうか。スタートの時は、決して今ほど順調ではなかったはずですが、しかし、毎日毎日が、新しい経験であり、みんな新鮮な気持ちで、必死の思いでやっていたはずですが、明日はもっと売上の数字を上げようとか、もっと利益を出そうとか、もっと楽になろうとか。あれもしたい、これもやってみたいとか。そういういろいろな夢があったのだと思います。

ですから、発想を転換して頂きたいのです。「バブルの崩壊以来、良いことはない。」とか「〇

○さんが総理総裁になってから、サッパリだ。」
「リーマンショック以降、100年に1度の不況だから、しょうがない。」とかいう外的要因に対するマイナスの思考をやめて、現在は「いろいろあるが、大局的に見れば、戦後一貫して続いた右肩上がりの経済が終わって、新しい日本、新しい福島県のあるべき姿が模索されているのだ。今こそ、会社の経営者、社員は真のビジネス能力を試されているのだ。本当の意味のビジネス・チャンスが与えられているのだ」とプラス思考で、前向きに考えていただきたいのです。たびたび「100年に1度の不況」と言われておりますが、この100年の間には、昭和恐慌や第二次世界大戦など、もっと深刻な不況要因があって、多くの企業が、それを必死に乗り越え生き残ってきているわけです。帝国データバンクの調査によりますと、日本には、100年以上の業歴のある老舗が1万9518社もあるそうです。そのうち200年以上が938社、300年以上が435社と、日本は世界一の「老舗大国」なのだそうです。会社の経営は継続してゆくことが最も重要です。日本には鑑になる会社が2万もあるということです。日本の経営者は、もっと自信を持つべきだと思います。

ですから、「明日は、もっと、大変になるだろう。」と引いて考えるから、良くないのだと思います。

創業した時の苦勞からみれば、今の苦勞など何でもないはずです。どうか創業当時を思い出して、初心に帰って「今日より明日はもっと売上げを伸ばそう、もっと利益を上げよう、そしてもっと

楽になれるよう頑張ろう。」と考えると、どう営業方法を変えてゆくのか、どう効率的な製造をしていくのか、社員全員で考え、実行していけば、必ず元気になります。是非、社長さん自ら、社員全員に元気を演出して、アピールしていただきたいと思うわけです。

第2条 全員参加こそ元気の源

社員全員でと言いましたが、これこそ会社が元気になる要因の一つだと思います。

会社では、個人的な喧嘩など論外ですが、しかし、全員参加の会議の中では、上下関係なくディベート（いわゆる論理的な討論）は、大いにしていただきたいと思うわけです。

例えば、私どもは、経済研究所というシンクタンクです。ですから、各研究員にはそれぞれの得意とする分野において、大いに、研究内容を主張してもらっています。研究内容に関しては、基本的に自由に任せております。しかし、本誌「福島の進路」に論文を載せる時には、研究内容は、全員の共通認識を前提としています。そのために情報もできるだけ共有するようにしています。もちろんディベートもします。これが大事なのです。これを活発に行えば行くほど、組織が元気になっていきます。福島県の経済的な進路を予測したり、検証したりする私どもシンクタンクが、元気をなくしてしまっているのは、福島県の前途も暗くなってしまう。ですから、いつも元気なシンクタンクでありたいと思っているわけです。私どもは、いささかでも、そのような使命と自負を持って仕

事をしているつもりでおります。

社長さん方は、当然、重要な会議を定期的に、また効率的にやっているでしょうが、会社ではもう一つ1週間に1回、時間は短くても構いませんから、「全体会議」「全員会議」「定例会議」など名前は何でもよいですから、全員参加の会議を、是非やっていただきたいと思います。

第3条 「元気」は口コミで伝わる

例えば、元気のある「ユー・キャン」という会社を訪れたAという会社の社長さんが、「いやあ、この会社は元気で活気があって素晴らしい。ここと取引したら、うちも必ず元気になれる。」そう思ったとします。そして取引が始まります。Aという会社も段々元気が出てきます。社員の声も明るくなっていきます。たまたま来ていたBという会社の社員にAの会社の社員がもらします。「いやあ、『ユー・キャン』という会社は元気だね。うちも、ついつい元気になっちゃうよ。あそこは、とてもいい会社だよ。」

それからCという会社、Dという会社、Eという会社へあつという間に「ユー・キャン」という会社の話は伝染していきます。いい意味での伝染です。「口頭によるコミュニケーション」。いわゆる「口コミ」です。これはテレビの宣伝などより、はるかに強力で効率的です。なぜなら、同業者や関係する業者にだけ、ピンポイントで良質なイメージ広告が伝わるからです。その上、広告、宣伝費など一銭もお金がかかりません。

マスメディアやインターネット真っ盛りの時代

に、何が口コミだ、と思うかも知れませんが、人間の心の中に「機械から流れるメディアの声と身近な人間の声と、どちらを信じたら良いのか。やはり最後は身近な人間を信じよう。生身の人間を信じたい。」という考えがイン・プットされているのです。そして、特に経験を積んだ年配者の方々は「生身の人間の方を信じよう。人は、面と向かった場合、目と目を合わせた時、本当の話をするものだ。」と思う傾向が強いのです。人の良心を信じたいという人間のDNAに働きかけた口コミ宣伝を、侮ってはいけません。利用しない手はないのです。

しかし、「やらせ」ではいけません。真実の「元気」という良質なイメージ情報だけが、速いスピードで伝わっていくわけですから。

第4条 本物の元気で

元気をアピールすると言いましたが、本当の意味で元気な会社になることが必要です。「空（から）元気」ではいけません。すぐに見抜かれてしまいますから。

声の大きい人は大きい人なりに、声のか細い人はか細い人なりに、おのおのがMAX（最大限）の力で声を出して、力いっぱい仕事をする。だからこそお互いに明るくなれるのです。持って生まれた声の小さいことなどはハンディキャップにもならないのです。このような会社は情報が公平に伝わります。すべて、公明正大オープンです。だれも手抜き、出し渋りがありません。

常に、明るく、オープンでユーモアはあっても

真剣で、ピンと張り詰めた緊張感のある職場にこそ、本物の元気があるのです。初志貫徹の初志があります。初心忘るべからずの初心があります。創業の時と同じ新鮮さや、初々しさが職場の士気を高めているからです。

第5条 まずは、社長から

会社に元気が無い時、まずは、社長自ら元気を出すことが重要だと思います。率先垂範が大事です。そうすれば、会社の雰囲気もがらっと変わって良くなっていきます。もちろん社員も元気を出さなければなりません。実際、社長が元気を出している会社の成功事例は、皆さん方も数限りなく知っておられる通りです。

会社を元気にするには、社員全員の力が必要ですが、特に社長自らが元気に動き始めることが大事だと思います。常に、創業時の原点に帰り、新鮮さをもって手抜きしないで、徹底してやるのが大切なのだと思います。

ナンバーツーの副社長やナンバースリーの専務から元気を出しても、だめなのです。トップの社長が元気でなくてはならないのです。社長から副社長に、副社長から専務にと第一線の社員にまで「元気」を伝染させていくことが重要です。もし万が一、病気などで元気が出なくなると社長自身が思ったら、社長の椅子を後継者に譲るしかないのだと思います。ただし、元気のある人物に、そして、できれば人を明るく快活にする人物に譲ることだと思います。

社長職は高校野球のピッチャーのように「一時

ライトに退いて、また復帰。」の形で「リリーフの出来を見てから。」というわけには行きません。そんな悠長なことは、やっている余裕はありません。プロ野球タイプのピッチャーでなくてははいけません。即戦力です。時期が来たらとにかく、一番キレのいい球を全力投球で投げられるピッチャーに交代させることが重要だと思います。

生き残っていくためには、個人も会社も何としても元気が必要な時代なのです。

第6条 速読による知的武装のすすめ

もう1つ、元気の出る話を皆さんに申し上げます。これは、当研究所の研究員が仕事柄、毎日やっていることです。受け売りでも何でもないオリジナルな話です。研究員は毎朝、新聞を何紙もみんなで分担しまして、特に国内、県内の経済、景気、社会などの記事を中心に読んでいます。じっくり読むのではなく、速読で読んでいます。仕事は他に山ほどありますから、限られた少ない時間の中で相当速読していると言ってもいいと思います。

そして、重要な記事は切り取り、型紙に貼って保存しています。これは当研究所の重要な財産でもあります。もちろん、その日のうちに全員がその記事を回覧して読んでいます。「インターネットが便利に使える時代にまだそんな原始的なことをやっているのか。」という話もあるかもしれませんが、しかし、私共の重要な仕事の一環としてまだやっております。

私がここで申し上げたい一番大事なことは、

「情報の共有化・共用化・共通化」です。最低限、一つの組織体として、私ども研究員が同じ視点に立って仕事をしなければならないわけです。私どもが、情報のストックを専門の仕事としているから当たり前といえば当たりのことですが、一般の会社でも、これは絶対必要なことだと思います。毎日、一定の情報を社長も社員全員も共有化する。これは、是非やっていただきたいと思います。ただし、一般の会社の場合は、本業以外であまり時間をかけてられません。そこでいかに速く読んでいくか。いわゆる速読というものについて、ちょっと考えてみたいと思います。

速読をする時、圧倒的に速く読めるのは、縦組みの記事です。例えば、ここに、週刊東洋経済という情報誌があります。

基本は、縦組み4段で1行は16文字です。記事によっては、縦組み5段、1行が13文字の所や、他の枠組みの所もあります。読んでいるうちに、どんどんスピードが出てはかどっていきます。その時わかったような感じになりますから、どんどん元気になって、1時間もすると読み終わります。今度は週刊エコノミストを読み始めます。これも基本的枠組みは、縦4段組みで1行は16文字です。どんどんはかどります。きめられた時間の中で、大量に情報を仕入れたい私ども研究所では、このような情報誌を何十冊か購入しています。出版会社も、情報誌をいかに速読してもらうかを考えて工夫しています。超多忙な社長さんやビジネスマンを対象にしているのですから、速読を前提として作っていることは当然なのです。研究所の購入

している週刊や月刊の情報誌は、縦組みタイプが多くて速読にはいいようです。そして、読んだ人が、必要に迫られた時に「その記事は読んだことがある、ちょっとインターネットで探してみよう」となれば、しめたものです。大学の研究室で研究する大学の先生方が、頭脳に情報を充電していくのと違ひまして、私ども研究員は殆んど銀行からの出向者です。時間をかけて記憶したり、充電したりする必要は無いんです。背中にパソコンを背負って自治体や企業や県民のニーズを捉えて、その分野を分析するために、パソコンを検索してその知識を使わせていただく。そういう考えの方が、より広い分野に素早く対応できるわけです。

話を元に戻しますが、速いスピードで読めると、人は元気になります。仕事も同じです。元気とスピードの速さには相関関係があると言われております。

一方、横書きの情報誌に週刊日経ビジネスがあります。こちらは基本的には横組み3段で、1行は17文字です。縦書きに比べ年配層には少し時間がかかると思います。ただし、縦書きに比べて、数字などは記憶しやすいのではないのでしょうか。学校で使う教科書は、一般的に国語や古文を除いて横書きです。横書きは記憶するのに向いているようです。記憶力をアップしたければ、この読み方を選んだほうがベターです。

では、なぜ、このような違いがあるのでしょうか。私の独断と偏見で言わせていただければ、それは人間の目が横に長く二つ並んでいるからだだと思います。単純なのですが、それだけです。

横に読むときは一文字、一文字に両目で焦点を当ててスライドさせていきます。二重に両目で確認するから記憶にしっかりとインプットされるようです。縦に読む時も基本は同じだと思うのですが、縦には超速読つまり、速読の超特急読みというのがあります。それは、どうやるかという、一行目と二行目の行間に軽めに目の焦点を当てて、下に移動させていくわけです。すると、短い段落なら二行一緒に内容が読み取れます。次は、三行と四行というわけです。

正確さよりもスピードが必要な時には、この超速読方式を取り入れることです。実際、相当早く、話の概要がわかってきます。速読は、資金がかかずに社員の能力を高める有効な一手段だと思います。是非、実行させてみて下さい。情報量が多くなった社員は、必ず元気になります。お客さんにも喜ばれ、誉められるようにもなります。社員の方々が営業、事務等で必要なのは情報による知的武装なのです。組織としての情報の共有化は、最低限必要なことですが、個人的な情報武装は社員の皆さんに自信を植え付けさせ、元気を与えてくれることになると思います。

第7条 超速読タイプの経営も元気を呼ぶ

週刊日経ビジネスのような、左から右に横書きの文章を、読んでいくときのことを考えてみて下さい。このアクションを企業の経営と見なしていただきたいと思います。右目がナンバーツーの副社長や専務の仕事と考えます。左目が経営トップの社長の仕事です。同じように両目で一文字一文字

を読んでいきます。動きは精読のように少しゆっくりですが、経営は、非常に堅実になり、トップとナンバーツーの考えが一致して、経営に反映されます。企業の経営は、この「横読み型」であるべきだと私は考えております。

一方、超速読縦読みの場合は違います。右から左に縦に読んでいく場合、右目の経理課長や経理担当者が一行目あたりを読み、左目の営業課長や営業担当者が二行目あたりをほとんど同時に読んでいます。スピードはとても速く、別々に動いていきますから、どんどん進みますが、常に別な所を担当していますから、一方がもう一方をフォローできなくなると、リスクは縦読み型よりは、あると言えます。しかし、社員レベルでの営業や事務等、実際の仕事の遂行には、このような1分1秒を争うスピードが要求されますので、「縦読み型」や「超速読縦読み型」が良いと思います。もちろん社員に会社の営業時間を、私物化させることは許されません。しかし、情報をもっていない無知な社員では、お客に相手にされず役に立たないのも、事実なので、情報をいかに速く社員にインプットさせるかが重要だと思います。いずれにしましても、会社の中に縦読み、横読みの二つのタイプのアクションを意図的に導入することが、会社をよりメリハリのある元気な会社に導いてくれるのだと思います。何と云っても、現在の経営に最も求められている絶対必要条件は、「スピード」のある「決断」と「実行」なので、

(担当：松野)



平成20年産の「柿（かき）の結果樹面積 および収穫量・出荷量」の状況

— 福島県の結果樹面積は全国第4位、収穫量、出荷量はいずれも全国第5位 —

「柿」は、昔から「柿が赤くなると医者が青くなる」といわれるように栄養素の豊富な果物です。肌を健やかにする効用やウイルスへの免疫力強化なども期待できるビタミンCが特に豊富で、みかんの約2倍あり大きい柿ひとつで一日分の必要量が摂取できるほどです。また余分なナトリウムを排出して血圧を下げるカリウムが含まれており高血圧の予防となるほか、ビタミンB₁、B₂、カルシウム、鉄分なども含まれています。柿は甘柿と渋柿に大別することができ、干し柿はビタミンAが増加するといわれています。

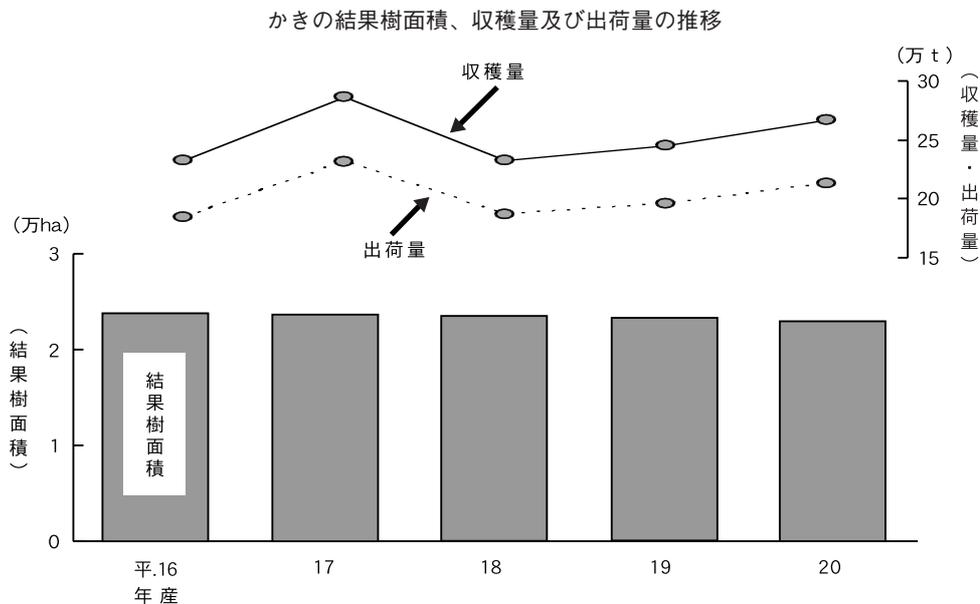
この「柿」について農林水産省が発表した「農林水産統計」でみると、福島県は結果樹面積で全国第4位（愛知県と同順位）、収穫量、出荷量でいずれも全国第5位にランクされています。

1. 全国の結果樹面積

平成20年産の全国の結果樹面積は、廃園等が進んだことから前年産比1%減少（△200ヘクタール）し2万3,000ヘクタールとなりました。

2. 全国の収穫量および出荷量

平成20年産の全国の収穫量は、おおむね天候に恵まれ、着果数が促進されたことから前年産比9%増加（+2万1,800トン）し26万6,600トン、出荷量も同比9%増加（+1万7,400トン）し21万3,400トンとなりました。



（注1）結果樹面積とは、農家が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積をいう。

（注2）収穫量とは、収穫したもののうち、生食用、加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

（注3）出荷量とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

（出典：農林水産省 農林水産統計）

3. 福島県の結果樹面積と収穫量・出荷量

福島県の結果樹面積は前年産比1%減少(△10ヘクタール)し1,280ヘクタールとなりました。一方、収穫量は前年産比28%増加(+3,500トン)し1万6,100トン、出荷量は同比30%増加(+3,100トン)し1万3,500トンとなりました。

収穫量で福島県より上位の都道府県は、第1位和歌山県、第2位奈良県、第3位福岡県、第4位岐阜県となり、全国の収穫量の5割は福島県を含めた5県で占めています。

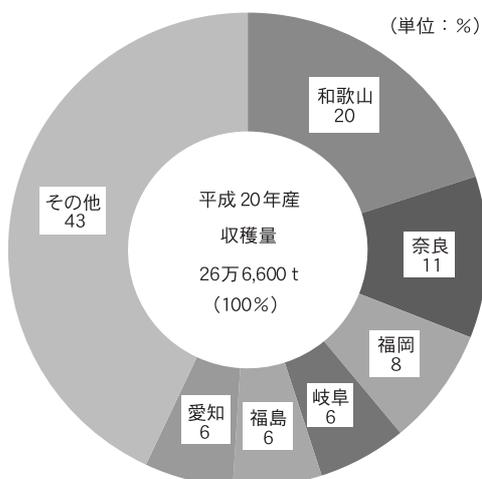
都道府県別平成20年産柿(かき)の収穫量等の状況

全 国 ・ 都 道 府 県	結果樹面積	10a当たり 収	収 穫 量	出 荷 量	前 年 産 対 比 (%)			
					結果樹面積	10a当たり 収	収 穫 量	出 荷 量
全 国	ha	kg	t	t				
全 国	23,000	1,160	266,600	213,400	99	109	109	109
うち、山形	1,070	1,030	11,000	9,100	98	110	108	108
福 島	1,280	1,260	16,100	13,500	99	129	128	130
新 潟	785	1,830	14,400	13,100	99	140	138	139
新 富 山	289	745	2,150	1,730	101	114	114	115
石 川	287	479	1,370	758	99	154	151	150
福 井	140	617	864	559	100	111	111	106
山 梨	570	1,160	6,610	5,160	99	123	122	121
長 野	682	1,550	10,600	9,260	100	112	113	114
岐 阜	1,410	1,180	16,600	14,600	97	116	112	113
愛 知	1,280	1,150	14,700	11,700	101	115	116	115
奈 良	1,860	1,570	29,200	26,700	100	104	104	104
和 歌 山	2,850	1,890	53,900	48,500	99	104	103	103
鳥 取	352	1,060	3,730	2,980	98	118	115	115
島 根	506	508	2,570	1,620	97	102	99	95
香 川	213	661	1,410	1,100	99	101	99	100
愛 媛	814	1,350	11,000	9,520	100	91	90	91
福 岡	2,030	1,030	20,900	18,900	99	104	102	102

注：主産県を対象に調査を実施しており、全国値については主産県の結果を基に推計したものです。

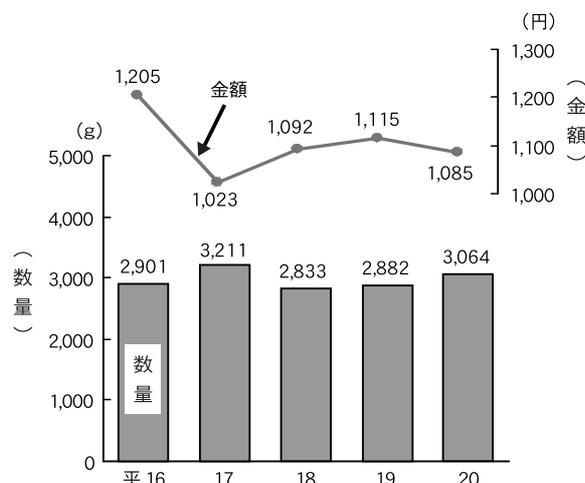
(出典：農林水産省 農林水産統計)

都道府県別柿(かき)の収穫量の割合



(出典：農林水産省 農林水産統計)

柿(かき)一世帯当たり年間の支出金額及び購入数量の推移



(資料：総務省家計調査、出典：農林水産省農林水産統計)

(担当：白石)

私の研究 (1)

自己位置決めナノ構造における 原子スケールモデリング

Gennadiy Nikishkov (ジュナディ・ニキシュコフ)

公立大学法人 会津大学 コンピュータ理工学部
情報システム学部門 教授



翻訳：鈴木雄一郎 (会津大学大学院2年コンピュータ理工学研究科)

1. イントロダクション

ナノ構造はセンサーや作動装置（モーター）、マイクロコンテナ等のナノデバイスの開発に用いられるが、それらは非常に微小なため実際の開発は困難である。効率的にナノ構造を組み立てるための原理は、格子構造のミスマッチから起こる自己位置決め現象によるものである。(図1)

半導体の下層にある3種類の膜は分子線エピタキシー法を使って蒸着させられる。これらのうち、2つの異なる物質からなる上層膜は、異なった周期構造を持ち、初期圧力が存在することが分かる。2重層の分離は、エッチングにより行われる。

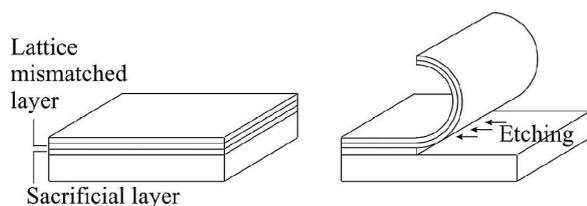


図1：自己位置決め組立—湾曲したナノ構造は物質層の位相構造の不一致によって作られる。

また、引っ張りによる自己位置決めは、折り紙のように2D膜を折りたたむことで、3Dのナノ構造体を作成できる。例えば、ちょうつがいやチューブといった3次元ナノ構造は、適切な物理特性と厚みの調整によりエピタキシー法を使って作ることができる。

2. 原子スケールモデリング

原子スケールモデリングは原子有限要素法 (AFEM) を用いて行う。AFEMとは結晶中の原子に関するポテンシャル関数を利用する手法である。また、AFEMの方程式は物質の平衡状態

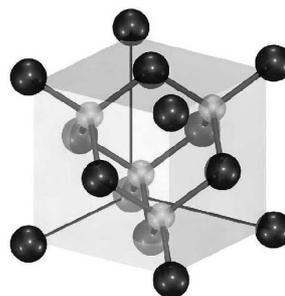


図2：閃亜鉛型結晶構造の原子構成

周辺のエネルギー近似により得る。

今回、我々は図1のように、上層がGaAsで、下層がInAsからなる原子構成について、自己位置決めナノ構造のモデルリングを行った。

GaAsとInAs原子は、図2に示す通り、閃亜鉛鉱型結晶で配列されており、ユニット結晶の結晶角と表面中央部はヒ素原子が占め、内部はガリウムもしくはインジウムが占めている。

3. 自己位置決めする GaAs-InAs ナノ構造

我々はC++でAFEMプログラムを開発し、自己位置決めするGaAs-InAsナノ構造に関するいくつかのシミュレーションを行った。原子スケールモデルの場合、巨大な代数方程式を解かなければならないが、今回、各原子が隣接する原子は少数なので、支配方程式は疎になり、方程式を解く時間を短縮することが可能である。

今回の実験は、厚さサイズ2.56nm（結晶4個）から82.98nm（結晶144個）の範囲で行い、最も大きいAFEMモデルはおよそ400万の方程式で表現され、132万個の原子から成る。

図3にこの原子模型の最終形状を示す。これらの分析結果から、原子間隔がGaAs内部では小さくなり、InAs内部では大きくなるのがわかる。

厚さが不均一なナノ構造に関して計算された曲率半径の結果を図4に示す。原子スケール効果を考慮に入れない場合、連続体の力学的解法によって、自己位置決めナノ構造の曲率半径は得られる。これらの実験により、原子スケール効果がある薄いナノ構造は、非常に重要な役割をするという新しい基礎現象が発見された。

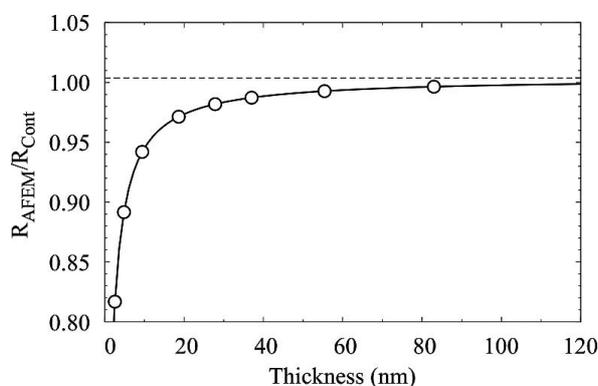


図4：AFEMと連続体の力学的解法により得られた厚さと曲率半径の比

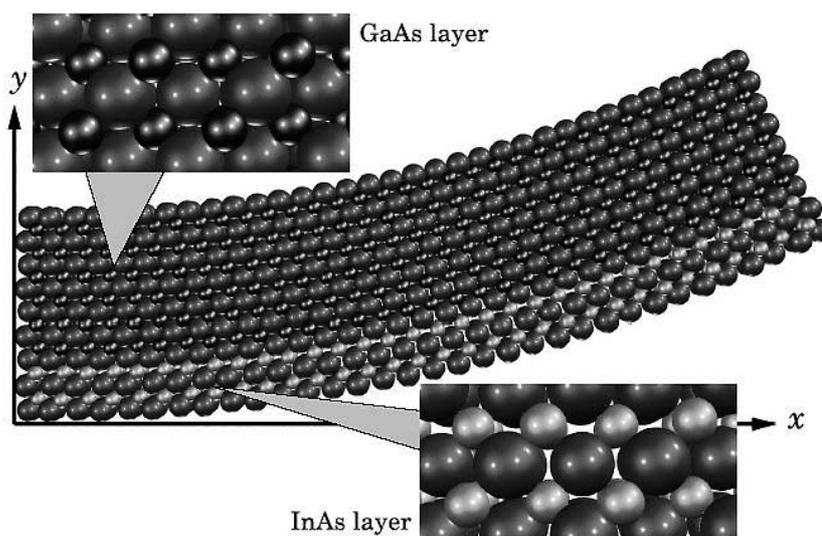
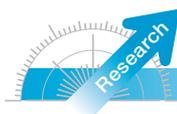


図3：厚さ2.56nmの原子2層構造のシミュレーション結果



私の研究 (2)

リアルタイム触覚診察に関する 拡張現実システム

Gennadiy Nikishkov (ジュナディ・ニキシュコフ)

公立大学法人 会津大学 コンピュータ理工学部
情報システム学部門 教授



翻訳：鈴木雄一郎 (会津大学大学院2年コンピュータ理工学研究科)

1. イントロダクション

現在、多くの乳ガン診断は触診で行われ、医者は自身の手により、患部の大きさや硬さを調べる。人の手は硬い部分を容易に認識できるが、診断には訓練と長年の経験を要し、また、正しく検査が行われた場合でも、その結果を定量的な形で記録することはできない。

これに対して、触覚センサーによる計測の利点は物理的なデータとして保存可能なことであり、患部の定量的データを蓄積することで、将来的にこれらを比較、研究に役立てることができることである。

さらに、種類の異なる触覚センサーを用いることで、異なる疾患の診断にも適用できる。また、診察の最中にリアルタイムでデータを可視化することも非常に有用なことである。

この触覚センサーによる診断システムを実現するために私たちは拡張現実感 (AR) という技術を用いた。ARはCGの3Dオブジェクトを現実の視覚に、リアルタイムで重ね合わせて表示する技術である。今回の私たちの研究目的は、

リアルタイムで触覚センサーのデータを、診察中の人の体表面上に表示するARシステムの開発である。

2. システムの概要

我々の開発した触覚診断システムを図1に示す。このシステムは触覚センサー、ヘッドマウントディスプレイ (HMD)、ビデオカメラ、ノートパソコン、2つのマーカーによって構成されている。

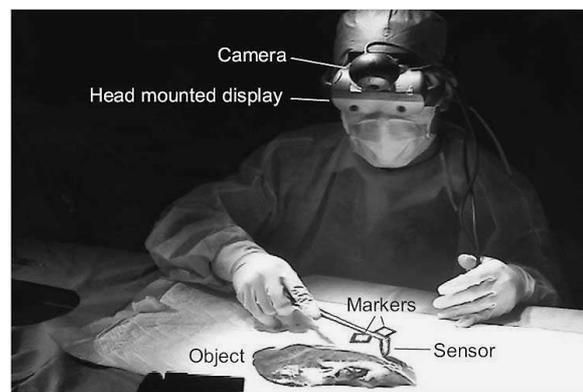


図1：触診のための医療用拡張現実感システム

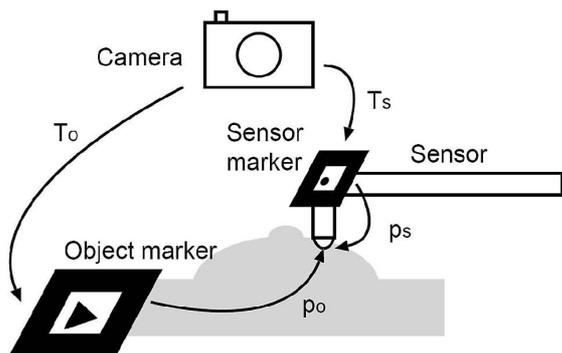


図2：各頂点の位置情報を得ためのマーカー

触覚センサーは患者の患部の硬度を計測し、そのデータをコンピュータに送信する。HMDは2つの小さな800×600のスクリーンを持ち3Dオブジェクトの投影に用いる。また、その上部に患部を撮影するためのビデオカメラを固定する。2つのマーカーは、描画対象のオブジェクトと触覚センサーの先端の位置座標の特定のために利用される。

3. センサーによる位置情報測定

オブジェクトマーカーを用いて細胞の硬度を計測する座標を得る。図2にマーカーによる計測の概要を示す。3DCGオブジェクトと実際の

映像の関係は射影行列で表現することができ、この行列を利用して映像の重ね合わせを実現できる。我々は、リアルタイムでマーカー認識を実現するためにARToolkitライブラリを使用した。

4. 可視化

我々の開発したシステムは、いくつかの形でデータを表すことができる。また、新しい計測結果はリアルタイムで3Dオブジェクトに反映させることができる。計測の開始時、計測点は少なく、わずかな頂点が描画されるのみだが、計測点が増加するにつれて、等高線の描画に関する技術が必要になる。さらに、オブジェクトの重ね合わせ描画に関しては、曲面に対する描画を行うことも可能である。この3Dオブジェクトの描画方法に関しては、空間センサを使うことで、患部の表面の位置情報を得、そこに患部の計測データの3Dモデルが投影している。

今回のARシステムでは、乳がんのモデルと動物の器官を使いそれぞれ実験を行った。図3はARシステムによる乳がんを模した模型を用いた触診実験の様子である。

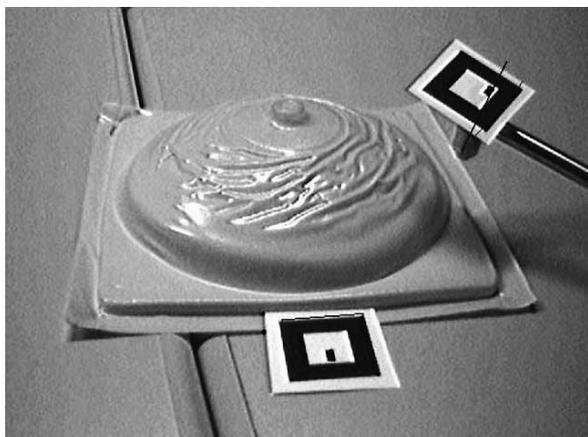


図3：乳がんの模型と触覚センサー、位置情報のためのマーカー（左）
乳がんの模型上に描画される3次元可視化された硬度データ（右）

イヴ・クライン 《人体測定 ANT-66》

紙・キャンバス・水性メディウム157.0×311.0cm
1960年 いわき市立美術館蔵

酒井 哲朗 (さかい てつを)

福島県立美術館長
福島市



クラインと日本

イヴ・クラインは34歳の若さで他界したため、活躍期間はわずか7年ほどであったが、20世紀美術に衝撃的な新しい局面を開いた。そのクラインは、日本と格別に親しい芸術家であった。「インターナショナル・クライン・ブルー」と呼ばれるクライン芸術の象徴である青い色は、京都の町家の鳥が飛び交う余地のないような狭い空間から見上げた青空にヒントを得たとか、「モノゴールド」は金屏風に由来するなど、その真偽はともかく、日本との関連を指摘する言説がある。

クラインは1928年にフランスのニースで生まれた。父フレッド、母マリー・レイモンはともに画家だった。1947年19歳の時、ニースの警察署にある柔道教室に通いはじめ、柔道に熱中することになった。1951年にパリの東洋語学校で日本語を

学び、翌1952年来日して講道館に入門した。

日本では美術評論家の植村鷹千代や画家の山口正城の家に滞在し、熱心に講道館に通うかわら、日仏学院でフランス語を教えたりしている。クラインはフランスに5人しかいないという柔道4段の段位取得をめざし、1年5ヵ月滞日してフランスで最高位の講道館4段の資格を得た(図1)。その後クラインはフランスやスペインで柔道普及に尽力している。

クラインは1962年6月6日に心筋梗塞で亡く



図1 右より山口正城夫妻、クライン、三船久蔵十段



図2 右2人目レストニー、瀧口修造、久野真、斉藤義重、麻田鷹司と続く

なったが、生前東京画廊で「イヴ・クライン」展（7月23日～31日）が計画されており、急遽追悼展に変更された。ヌーボー・レアリスムの運動を通じてクラインの同志であるピエル・レストナーが来日して講演やフィルム上映が行われ、クラインを追悼して、東京湾に金を投げ入れる「非物質的絵画的感性」の祭儀が行われた（図2）。

モノクローム絵画

クラインが純粋な粉末顔料の性質をそのまま生かした、単一な色彩によるコズミックな絵画という着想を得たのは、1947年のことだという（クライン『モノクロームの冒険』）。1948年にニースの海岸で、クラインと柔道仲間のアルマン・フェルナンデス、クロード・パスカルの間で全宇宙を3分割して所有するというアイデアが出され、アルマンは動物界、クロードは植物界、クラインは空の空虚の青として鉱物界をとったというエピソードがある。

この年クラインは、アルマン、クロードとともに薔薇十字会に入会しているが、前年からマックス・ハイデルの『薔薇十字のコスモゴニー』に興味をもったようだ。モノクローム絵画は、薔薇十字会への傾倒と時間的に平行して形成されている。

薔薇十字会は、17世紀ドイツにはじまる神秘思想で、エジプトのマハティズム、キリスト教のグノーシス主義、ユダヤのカバラ主義、錬金術など、オカルト信仰のいくつかを混淆した一種の心霊主義といわれる。ハイデルによれば、「生（純粹精神）」と「形体」は両極であり、究極的には両者は統合されなければならない。生は何もない空間と同一であり、形体は束縛された精神であり、物理的性質と同一視される。

クライン自身は次のようにいう。「私のカンヴァスはそれぞれたったひとつの色でおおわれているが、それはもちろんさまざまな技法を統合したものであるが、いかなる図柄も、如何なる色調の変化も現れてこない。そこには『色彩』しかないのだ」。また、「私のタブローは完全な静謐さにおける絶対的な統合の概念、抽象的に表された抽象的な観念を表しており、そのことによって私は抽象画家たちとの間に一線を画してい

る」という。すなわちクラインのモノクローム絵画は、いわゆる絵画ならざる絵画、形体を超えた普遍的偏在的な存在の様態、ハイデルのいう「生」の表象なのである。

初期に多様なモノクローム絵画を追求したクラインは、やがてIKB（Internatinal Klein Blue）と名づけた青を発見する。クラインは1年以上も費やして青のもっとも完璧な表現を探し求めたというが、1957年1月ミラノのアポリネール画廊でウルトラマリブルー一色による作品を10点展示した。青のモノクローム絵画シリーズIKBがはじまったのである（図3）。

深い青は、ハイデルのコスモゴニーでは、空間と一体の精神の色彩である。そしてクラインの色彩探求は、青、金、ピンクの3原色に到達する。金は錬金術においては、「精神」の象徴であり、青は「精神の凝固物（ハイデル）」、ピンクは「生命」の象徴である。こうしてクラインのモノクローム絵画は、「精神」「空間」「生命」の三位一体を形成する。

クラインにとって絵画は、色彩を通じて顔料という物質を精神の様態に非物質化する試みであり、精神という非物質を絵画という形式で物質化する両義的な行為である。

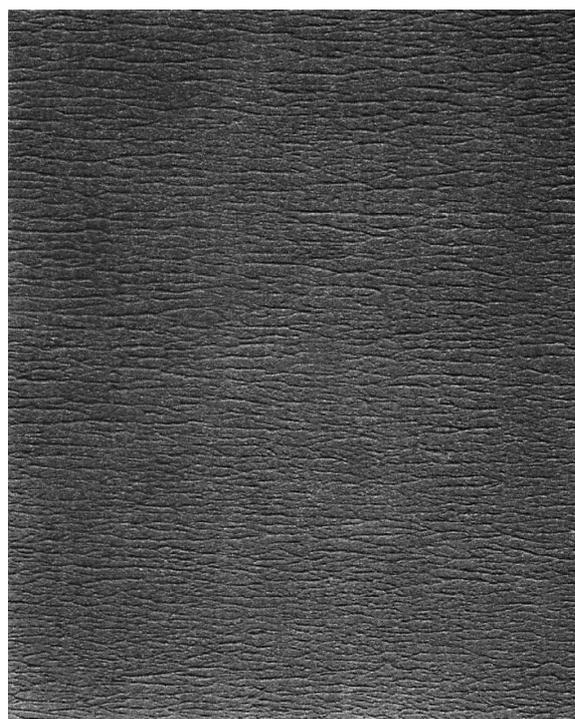


図3 IKB-67

パフォーマンス

クラインはモノクローム絵画と平行して、空気彫刻、「空虚」展、空気建築など非物質的なものを探求するさまざまな試みを展開した。1957年5月イリス・クレール画廊の「単色者イヴ」展のオープニングに、1,001個の青い風船がサン・ジェルマン・デ・プレ広場で空中に放たれた。青い風船は、錬金術における宇宙の四大元素である「空気」を内包するIKB彫刻であり、それを絶対自由の空間である虚空に返すという発想である。

1958年4月にイリス・クレール画廊で通称「空虚」展が開かれた。正式名称は「第一物質状態における感性を絵画的感性へ安定させるための特殊化」である。空間に拡散している宇宙エネルギーすなわち錬金術でいう「第一物質の状態にある感性」を、画廊空間に「絵画的に安定」させて、提示するという企てである。画廊の外側は青、内部は家具などをすべて取り除き、白一色に塗り、不可視の体験空間を創出した。10人ずつを展示空間に入場させるという趣向であったが、3,000人の観客がつめかけたという。

クラインは、壁や仕切りによって区画され、屋根によって被覆され、個人的、家庭的な親密さを確保する近代建築のセオリーを覆す、空気建築を構想した。また、地上を支配する重力の法則に対し、宇宙的な空中浮遊の実験を試みている。ガガーリンの宇宙遊泳と同じ頃である。

クラインは近代文明の終焉の後にくる未来のために、その芸術において、人間の感性や意識を変革するさまざまな新しい知覚の試みを行った。情報、距離、速度などの空間移動に関連する概念に対して、「浸透」という概念を対置した。IKBによるモノクロームの立体作品として、スポンジの浸透作用に注目した「海綿レリーフ」や「海綿彫刻」を制作したこともつけ加えておこう。

人体測定プリント

クラインには、《人体測定プリントANT-66》(1960・いわき市立美術館蔵)のような「人体測定 Anthropometrie sans titre (ANT)」と呼ばれるシリーズがある。女性の裸体に青い顔料 (IKB) を塗り、紙の上にトレースしたりスプレーでその輪郭をなぞって、キャンバスに貼った作品である。その着想の起源は、1948に手型、足型、疑問符をプリントしたTシャツをつくって着用したことに求められる。その後来日中に、クラインは力士の手型や魚拓、原爆の放射熱で壁に焼き付けられた影のような人間の痕跡を知った。「人体測定」シリーズには、《ヒロシマANT'-79》(1961)と名づけられた作品がある。

1960年3月9日にパリのアンテルナショナル・ダール・コンテンポラン画廊で、20人の構成によるオーケストラが、クライン作曲の「モノトーン・シンフォニー (沈黙のシンフォニー)」を演奏するなかで、クラインの指示によって、3人の裸体



図4 人体測定プリントANT-66

モデルの身体にIKBを塗り、紙に直接押印するというイベントを公開して話題を呼んだ(図4)。

標題の《人体測定プリントANT-66》(図5)は、青い顔料を吹き付けられて、躍動する女性の身体の白い影が浮き上がり、部分的に顔料が直接塗りつけられ、画面は3層の色面構造をもっている。ここに表されているのは、事物や現象の痕跡である。クラインは、「私の絵画は芸術の灰だ」という。この言葉は、彼の芸術行為と絵画との関係を示している。

「人体測定ANT」のシリーズは、「屍衣」ANT SU (suaires) というヴァリエーションを生む。SUは、聖ヴェロニカが刑場に向かうキリストの顔の汗をぬぐった時に、その顔が刻印された布を意味している。クラインは、ANTにおいては、人間の生の痕跡を通じて、その背後にある広大な目に見えない宇宙的な根本原理を求めている。

火の絵画

クラインの芸術の素材は、人間だけにとどまるものではなく、自然の広い領域に及んだ。《コスモゴニー》では、風や雨など自然の痕跡をキャンバスに刻印している。空気や火など根元的な物質を好んで用いた。クラインは、「火はどのようなあれ、それ自体美しいのだ」といい、早くから「噴水のかわりに、噴き上げる火がおどる泉水」というイメージをもっていた。

1961年1月14日から2月26日、西ドイツのクレフェルト市にあるハウス・ランゲ美術館において、最初の大回顧展「イヴ・クライン—モノクロームと火」展が開催された。会場内には、出品作品のほかに、窓のない室内に中を真白に塗った「空虚の部屋」が設けられ、屋外ではガス管を地中に埋めて、「火の彫刻」(図6)と「火の壁」を展示した。



図5 人体測定プリント公開制作



図6 火の彫刻(ハウス・ランゲ美術館)

《火の絵画》(1960・いわき市立美術館蔵・図7)は火そのものではなく、火の運動や特性の痕跡を絵画化したものである。この作品は、厚紙にガス・バーナーで火を噴きつけてつくられている。クラインは、回顧展のすぐ後、パリ郊外のフランス・ガス



図7 火の絵画

試験センターで、火の記録である「火の絵画」をはじめて制作した(図8)。ガス・バーナーで吹きつけた炎を、パネルが燃えはじめてすぐに水で消火するという方法であった。「火の絵画」は、さらにいくつかの顔料をパネルにのせておいて、火の痕跡を変色させるFC(feux couleurs)として展開し、以後約1年間に146点もの作品が制作されたという。

火は、ヘルメス学や錬金術、薔薇十字会では生命の根元と考えられ、クラインはそういった思想を継承している。「火の絵画」は、火の痕跡であるがゆえに、火そのものの物質性や時間、空間を超越した「第一物質」に還元され顕現する表現世界である。

最後に、日本の追悼展で行われた「非物質的絵画的感性」の祭儀について、記しておこう。クラインの「非物質的絵画的感性」の探求は、感性領域の譲渡というパフォーマンスとして現実化された。この見えない領域を金(貨幣ではない)と交換してクラインが受領証を渡し、取得者は受領証を焼却し、譲渡者は金を海や川など回収できない自然の場所に投棄するという儀式である。クラインは、精神と物質、芸術の価値、交換のシステムなど、未来に向かって世界を変革するさまざまなゲームの規則を考案し、20世紀の芸術を変革した。



図8 火の絵画制作風景



福島の祭り

第38回

会津の早乙女踊

懸田 弘訓 (かけた ひろのり)

元福島県立博物館学芸課長
二本松市



小正月と田植踊

私たちの祖先は、生きるがために一年を通してさまざまな祭りや年中行事を営んできた。正月と春にはもっとも大切な稲作の豊穰を、夏には災いの元である御霊(悪霊)の退散と無病息災を祈り、秋には豊穰を感謝し、さらに冬には体に宿る生霊(いきりょう)の再生を願い、来年の作柄や災難を占ってきた。ことに正月は年の始まりであるだけでなく、正月に訪れる年神と豊作をかなえてくれる作神は一体で、祖先の霊魂が昇華した祖霊神(そらいしん)と信じてきただけに、豊作祈願の神事が多い。それも古代に暦が大陸から伝来するまでは月の満ち欠けをみて月日を数えていて、満月が月の始まり、ひいては一年の始まりもやはり満月の日と考えられていたので、小正月といわれる旧暦1月15日に集中している。県内各地の田植踊も、かつてこの日前後に行われた。

田植踊の起り

田植踊は、雪国の東北地方にだけ伝えられている豊作祈願の芸能である。県内には会津地方と中通り地方の北部、それに浜通り地方北部に伝えられている。会津地方には廃絶したものも含めると盆地に8カ所、南会津地方には34カ所もあり、現在はいずれも「早乙女踊」といわれている。

民俗芸能の起源を知る記録はほとんど残されていないが、早乙女踊は手がかりがある。会津藩では寛文5年(1665)と貞享2年(1685)、それに文化4年(1807)の3回、『風俗帳』を編纂した。これはいわば民俗総合調査報告書で、藩全体で一つではなく組ごとに編纂していて、全国的にも珍しい貴重な資料である。

早乙女踊に関して寛文5年のものには記載がなく、初見は貞享2年のものである。これの中荒井組(会津若松市)や熊倉組(喜多方市)など主として会津盆地の組に、正月に「春田打ち」や「田植」といって、若い男子が女装して早乙女に扮し、田植えの歌をうたい、太鼓を打ちながら戸ごとに巡って米やお金をもらって歩いたとある。しかし、「踊る」とは記されていない。

ところが文化4年のものには、貞享2年と同様の記述がある一方、城下やその近隣では「田植踊」の名称に加えて、笛も加わり「躍りて」とか「踊りあるき」などと記されるようになる。

これらのことから貞享年間以前から太鼓につれて田植えに関することを「うたい」ながら門付けをしていたものに、文化年間からそうさかのぼらない時期に「踊」もついて早乙女踊が成立したとみられる。これが高冷地で、しかもたびたびの洪水で不作に悩まされて豊作への願望がことに強かった南会津の伊南川流域に急速に伝えられた。



上町・上平の早乙女踊(南会津町)

南会津の早乙女踊

伊南川流域にかつて早乙女踊は34の集落に伝えられ、小正月に戸毎に舞い込んでいた。南会津町南郷地区(旧南郷村)では18カ所で行われていたが、第二次世界大戦後に取りやめるところが多くなり、現在は鶴巢^{とりのす}、和泉田^{うわだいら}の上平・上町^{さかい}、界、下山の4集落だけになった。鶴巢は1月14日、またはその前後の夜に、役員宅や前年に祝儀のあった家に舞い込んでいる。踊り手は早乙女3名か4名、道化2名である。明治25年までは15歳の男子であったが、その翌年から鶴巢分教場の卒業生を会員とする鶴巢同窓会の女子になり、さらに昭和46年に保存会が結成されてからは高校生または中学生の女子が踊っている。

早乙女は赤いけだしの上に緋の着物を裾高に着て緑の帯を締め、黄色の両たすきをかけて、赤縁の白手っ甲をつけ、白足袋をはいて菅笠を被る。道化は男性で、かつては20歳、現在は高校生が扮している。股引に襦袢または法被で白足袋をはき、道化面をつけ、手拭いで頬被りをする。舞い込みにあたっては、保存会の役員が「水見^{みずみ}」といって先に訪れて挨拶をし、祝儀を受け取る。踊は、早乙女は扇子を持ち、歌につれ右、左、右と向きを変えながら右手に持った扇子を前で縦にまわし、これより正面に進んで一回まわし、さらに同様に右、左、右、左と向きを変えて扇子をまわしながら戻ることを繰り返す。道化は中ごろに鎌を持って出て、耕す仕種をする。囃子は笛2本、締太鼓1個で、歌は集落の老若男女が踊り手に同行して戸口でうたう。

界でも1月14日、またはその前後の夜に、各班長宅や前年に祝儀があった家に舞い込んでいる。踊り手の世話は、昭和48年に保存会が結成されるまでは青年団があたっていた。踊り手は早乙女3名または5名か7名、「えんぶり」1、2名で

ある。早乙女は中学生の女子で、緋の着物の着流しに緑の帯と花模様の前掛けを締め、赤縁の白手っ甲をつけ、白足袋をはいて、紫のおこそ頭巾に菅笠を被る。えんぶりは中学生の男子で、緋のもんぺに襦袢で素足である。舞い込みにあたっては、ここでも役員が先に訪ねて祝儀を受け取る。踊は、早乙女は横一列になり、やや前かがみになり、右手に持った扇子を横8の字にまわすことを繰り返す。位置の移動はない。えんぶりは途中から鎌を持って出て、おどけた仕種で耕すなどの作業を真似る。囃子は締太鼓1、2個で、歌はやはり集落の人々がうたう。

上平・上町でも1月14日、またはその前後の夜に、役員宅や前年に祝儀のあった家、それに踊り手宅に舞い込んでいる。かつては特に組織とってなく、順廻りの一年交代で24、5歳の「若衆頭」が世話をした。現在は保存会であるが、若衆頭の役名は残っている。踊り手は早乙女3名と道化1名である。早乙女は中学生の女子で、女子がない年は男子が扮する。桃色のけだしに緋の着物を着て帯と赤い前掛け締め、両たすきをかけて、赤縁の白手っ甲をつけ、白足袋で、紫のおこそ頭巾に菅笠を被る。道化は模様のついた襦袢にもんぺで、白足袋をはき、道化面をつけて頬被りをする。ともに道中はゲンベといっている藁沓を履く。舞い込みにあたっては、やはり若衆頭が先に訪れて祝儀を受け取る。踊は、早乙女は扇子を持って横に並び、やや前かがみになって、正面で扇子を横8の字にまわすことを繰り返す。道化は途中から鎌を持って出て、米作りの作業を真似る。囃子は締太鼓1個で、歌は集落の人々がうたう。

下山はかつて旧暦1月14日、現在は新暦2月11日の夜に行っている。近年は地区の公民館とこの夜にサイの神を行う広場に設けられた雪を固めた舞台上で踊るだけで、村まわりはしなくなった。



界の早乙女踊 (南会津町)



下山の早乙女踊 (南会津町)

かつては若連中の若衆頭が、現在は保存会の役員が世話をしている。踊り手は早乙女5名と道化1名である。早乙女は15歳の女子であったが、現在はそれに限っていない。紺のもんぺ風なものをはいて紺の着物に羽織で、前掛けを締め、赤縁の白手っ甲をつけ、白足袋をはき、おこそ頭巾に菅笠を被る。道化はもんぺに襦袢の農作業着で、道化面をつける。いずれもゲンベを履く。舞い込みにあたっては、かつては若衆頭、のちには保存会の役員が先に訪れて祝儀を受け取った。踊は、早乙女は横一列になり、扇子を横8の字にまわすことを繰り返す。道化は途中から出て、鍬で耕す真似をする。囃子は太鼓1、2個で、歌い手は集落の人々がうたう。

只見町には小林地区に伝えられている。ここでは今なお旧暦1月14日に行っている。かつては午前3時ころに青年団長宅に集合して衣装を整え、ここで踊ってから若宮八幡神社に奉納し、これより区長宅をかわきりに、翌日の午前10時ころまでかかって全戸に舞い込んだ。現在、区長宅以外は班長宅17軒と、厄年や旧年中に新築、あるいは結婚などがあって特に依頼された家だけを巡るようになった。そのために午後5時ころに公民館を出発し、翌日の午前2時ころには踊り納めている。

踊は中門造りの家では曲がりの内側の角にある入口から入って、オメイと呼んでいる居間にあたる部屋で踊る。踊り手はかつては15歳から42歳までの若連で、若衆頭がすべてを取り仕切った。大正初期から青年団と改称して、30歳で退くようになった。戦後は次第に団員が不足し、昭和35年に保存会を結成した。踊り手は早乙女2名と道化1名、それに囃子方として笛、締太鼓、三味線、鉦が各1、2名つく。歌はここでも地区の老若男女が総出でうたう。早乙女は紺の袴に前掛けを締め、

赤縁の白手っ甲を付け、白足袋で、片襷をかけて端折り笠を被る。道化は半纏に白股引きで、赤縁の白手っ甲に黒の脚絆、白足袋で、紅白の両襷を背で蝶結びにする。ともに道中はゲンベを履く。

戸ごとに舞い込むことを「村まわり」といい、まず年長の「先まわり」2名が訪ね、当主に挨拶をする。踊は「早乙女踊」「小林甚句」「小林おけさ」の3種がある。早乙女踊は、早乙女が横に並び、白扇を右手に持って縦8の字にまわしては両手を広げることを繰り返す。道化は早乙女の間から登場し、当主の前に進んで祝儀と米をもらい、戻ると扇子を早苗にみたてて田植えの真似をする。小林甚句は早乙女、道化ともに素手で踊る。小林おけさは、早乙女は素手で、道化は摺りささらを持って早乙女の間を自由に進んで踊る。小林甚句と小林おけさは、ともに新潟から伝えられた唄である。これに続いて獅子神楽があり、さらに旧年中に祝儀があった家では「祝い込み」といって即興の寸劇を行う。

みどころ

県内の田植踊の中では、南会津地方の早乙女踊がもっとも素朴で古風な姿をとどめている。それに対して中通り地方から浜通り地方北部に伝えられている田植踊は、東に進むにつれて芸能化が進み、海岸沿いのものが華やかで、歌も民謡といつてよいほどに小節の多い、技巧的な旋律になっている。

南会津地方の早乙女踊は、地区によってわずかな違いはあるものの文化年間当時の芸態をうかがわせる古風なもので、現在もそれに近い姿をとどめるとみてよい。しかも東北地方に広く伝えられている田植踊の起源を探るうえで、芸能史上の価値もきわめて高いことから、これらは県の重要無形民俗文化財に指定されている。



小林の早乙女踊（只見町）



梁取の早乙女踊（只見町）



賃料自動改定特約について

渡辺 健寿 (わたなべ けんじゅ)

渡辺健寿法律事務所
弁護士



質 問

当社は、10年ほど前から借地上に店舗を建てレストランを営んでおりますが、借地契約の中に「本件土地の賃料につき、2年ごとに、5パーセントの割合で増額する」との約定があり、2年ごとに賃料負担が重くなるため、近年、その支払に苦慮しています。賃料負担を軽減する方法はないでしょうか。

1 賃料自動改定特約について

土地の賃貸借契約は、契約の存続期間が長期にわたることの多い契約の一つであり、特に建物を所有する目的で土地を賃借する場合、賃借人の住居や事業の安定を確保する社会的要請があるため、借地借家法（以下「法」といいます）は、その存続期間を最短でも30年とすると定めています（法3条）。

契約期間が長期にわたると、その間、固定資産税などの税金や地価が変動したり、その他経済事情が変動したりすることにより、当初定めた賃料の額が不相当に低額もしくは高額になる場合が生じます。また、近傍類似の土地との間で賃料の額に大きな差が生じる場合があります。

そのような事情の変化に対応するため、従前の賃料額に不満がある当事者は、相手方に対し、従前の賃料の額を改定するよう求めることとなりますが、賃貸人と賃借人との立場の相違があり、適正妥当な賃料額を算定することは必ずしも容易ではないので、賃料の改定をめぐる賃貸人と

賃借人との間に紛争が生じることが少なくありません。

そこで、土地の賃貸借契約を締結する際、一定の事由が発生したときに、賃貸人と賃借人の意思表示を要することなく一定の範囲で自動的に賃料を改定するという特約が締結されることがあります。たとえば「2年ごとに1万円ずつ増額する」というような定額で改定する特約や、「2年ごとに3パーセントの割合で増額する」というような定率で改定する特約などです。

このような「賃料自動改定特約」がなされれば、賃貸借契約の当事者は賃料額を改定するために協議をする手間を省くことができるというねらいから、いわゆるバブル経済期に地価が急騰していたころ、将来の地価の上昇を前提として、賃料を自動的に増額する方向での賃料自動改定特約が締結されることが少なくありませんでした。

2 賃料増減額請求権との関係

賃料自動改定特約は、当事者が将来の賃料を

自動的に改定することを合意するものですが、法11条1項は、「地代又は土地の賃料が、土地に対する租税その他の公課の増減により、土地の価格の上昇若しくは低下その他の経済事情の変動により、又は近傍類似の土地の地代等に比較して不相当となったときは、契約の条件にかかわらず、当事者は、将来に向かって地代等の額の増減を請求することができる」として規定し、賃料が諸般の事情により不相当となった場合に、当事者の一方から賃料の増減額を請求することができるとしていることから、賃料自動改定特約は法11条1項に抵触しないかが問題となります。

この点について、最高裁判所平成15年6月12日判決は、「地代等自動改定特約は、その地代等改定基準が借地借家法11条1項の規定する経済事情の変動等を示す指標に基づく相当なものである場合には、その効力を認めることができる」と判示したうえで、「しかし、当初は効力が認められるべきであった地代等自動改定特約であっても、その地代等改定基準を定めるに当たって基礎となっていた事情が失われることにより、同特約によって地代等の額を定めることが借地借家法11条1項の規定の趣旨に照らして不相当なものとなった場合には、同特約の適用を争う当事者はもはや同特約に拘束されず、これを適用して地代等改定の効果が生ずるとすることはできない」と判示しています。

つまり、本来、契約内容は当事者が自由に定めることができるものですから、賃料自動改定特約はそれ自体として直ちに無効となるものではありませんが、同特約が有効とされるためには、公租公課や地価の変動その他の経済事情の変化、近傍類似の土地賃料の相場等の諸事情に照らしその自動改定の基準が合理性を有するものでなければならないというのです。

たとえば、土地の固定資産税評価額や路線価、消費者物価指数等が下落を続けていることが明らかの場合に、一定期間に一定割合で賃料を増額するとの賃料自動改定特約を定めた場合、経済事情に合わない不相当なものとしてその効力は

否定されることになるでしょう。

また、当初は自動改定の基準が諸般の事情に照らし相当なものとして効力が認められる賃料自動改定特約であったとしても、その自動改定の基準を定めるに当たって基礎となっていた事情（公租公課の増減や、近傍類似地の賃料との差など）が変動することにより、契約期間の途中から同特約によって賃料の額を改定することが法11条1項の規定の趣旨に照らして不相当なものとなったような場合には、特約による改定賃料を請求することはできないと考えられます。

3 賃借人による賃料減額請求権の行使

土地の公租公課や地価が下落しているとの事情や近傍類似地と比較して賃料が高額との事情から、現在の賃料が不相当に高額であるような場合には、賃借人は、賃料自動改定特約に拘束されないだけでなく、法11条1項に基づく賃料減額請求権を行使して、さらに相当と考えられる金額まで賃料を減額することができることにもなります。

賃借人が賃料減額請求権を行使した場合、賃料が減額されるのは、請求権行使後に発生する賃料についてのみであり、過去の賃料について遡って減額されるわけではないので請求権行使の時機を失しないように注意が必要です。

4 本件の場合

本件において、賃借する土地の固定資産税評価額や路線価等の価格が下落しているといった事情や、近傍類似の土地と比較して賃料が高額であるといった事情があれば、当社は賃料自動改定特約の効力を争うことが可能です。その場合は、経済事情の変動等によりいつの時点から賃料自動改定の基準の合理性が認められなくなったかによって賃料自動改定を否認する範囲が決まります。さらに、改定された賃料自体が公租公課の減額、地価の低下、近傍類似の土地の賃料との比較等により不相当になっている場合には、当社としては法11条1項に基づく賃料減額請求権を行使し、以後の賃料を減額することも可能と考えられます。

税務・財務相談

Q&A

所得税や住民税の 障害者控除について

高木 淳 (たかぎ じゅん)

東北税理士会 いわき支部
税理士



早いもので今年もいよいよ師走になります。まもなく年末調整や確定申告を迎える時期ですので、所得税や住民税の障害者控除について、介護保険の要介護認定との関係も含めて取り上げていきたいと思います。

〔質問1〕

所得税や住民税の障害者控除について、その控除額はいくらですか。

〔回答〕

1. 障害者控除の概要

年末調整や所得税の確定申告の際、所得控除の一つとして障害者控除があります。

障害者控除とは、納税者自身又はその控除対象配偶者や扶養親族が所得税法の障害者に当てはまる場合に、一定の金額を所得から控除できるというものです。

控除できる金額は、障害者一人につき、所得税が27万円、住民税が26万円です。また、特別障害者に該当する場合は、所得税40万円、住民税30万円を控除することができます。

区 分		所 得 税	住 民 税
障害者控除	障 害 者	27万円	26万円
	特別障害者	40万円	30万円

2. 同居特別障害者の加算額（配偶者控除・扶養控除）

また、控除対象配偶者又は扶養親族が、納税者又はその配偶者若しくは納税者と生計を一にするその他の親族のいずれかと常に同居している特別障害者である場合は、特別障害者控除として所得税40万円、住民税30万円が受けられるほかに、一人につき同居特別障害者の控除として所得税35万円、住民税23万円が配偶者控除又は扶養控除の額に加算されます。

区 分	所 得 税	住 民 税
同居特別障害者である場合の配偶者控除・扶養控除加算額	35万円	23万円

〔質問2〕

障害者に当てはまるのは、どのような人ですか。

〔回答〕

1. 障害者

障害者に当てはまるのは、次のような人です。

- (1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医の判定により、知的障害者（中度、軽度）と判定された者
- (2) 精神障害者保健福祉手帳（2級、3級）を有している者
- (3) 身体障害者手帳（3級～6級）を有している者
- (4) 精神又は身体に障害のある年齢が満65歳以上の人で、その障害の程度が(1)又は(3)に準ずる者として市町村長等や福祉事務所長の認定を受けている人
- (5) 戦傷病者手帳を有している者（特別項症から第3項症までであれば特別障害者）
- (5) 精神又は身体に障害のある年齢が満65歳以上の人で、その障害の程度が(1)、(2)又は(4)に準ずる者として市町村長等や福祉事務所長の認定を受けている人
- (6) 戦傷病者手帳の有している者（特別項症から第3項症まで）
- (7) 原子爆弾被爆者援護法による厚生労働大臣の認定を受けている人
- (8) その年の12月31日の現況で、引き続き6ヵ月以上にわたって身体の障害により寝たきりの状態で、複雑な介護を必要とする人

2. 特別障害者

特別障害者に当てはまるのは、次のような人です。

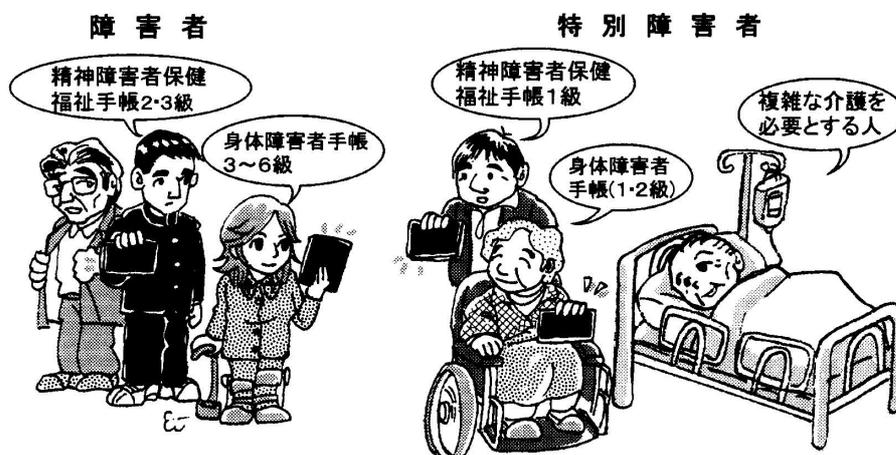
- (1) 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者
- (2) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医の判定により、知的障害者（重度）と判定された者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳（1級）を有している者
- (4) 身体障害者手帳（1級・2級）を有している者

〔質問3〕

同居している扶養親族が、事故により重傷を負い、障害者手帳（2級）の交付を受けました。私が年末調整でその障害者控除を受ける際、そのことを証明するために、身体障害者手帳の提示やコピーの添付は必要ですか。また、所得税ではいくら控除できますか。

〔回答〕

障害者控除を受ける際、身体障害者手帳やコピーの添付は必要ありません。「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の所定の欄に、必要事項を記載すればよいのです。記載事項は、交付を受けている手帳の種類（身体障害者手帳）と交付



年月日、障害の等級（2級）、その扶養親族の氏名などです。

身体障害者手帳2級なので、特別障害者に該当します。所得税では障害者控除額40万円です。また、同居特別障害者に該当するので、所得税では通常の扶養控除額に35万円を加算したものが扶養控除額になります。

〔質問4〕

同居している私の母（75歳）は、かねてより私の扶養親族となっていますが、今年に入り、介護が必要となり、介護保険で要介護4と認定されました。障害者控除を受けることはできますか。

〔回答〕

障害者控除の対象となる障害者に当てはまる人は、〔質問2〕の〔回答〕にあるように、限定されています。その中に「精神又は身体に障害のある65歳以上の人で、その障害の程度が知的障害者又は身体障害者に準ずるものとして、市町村長等の認定を受けている人」という項目があります。しかし、介護保険法の介護認定を受けた人については規定していません。つまり、単に介護認定を受けただけでは障害者控除の適用はできないのですが、市町村等の介護保険担当等で、その障害の程度が知的障害者又は身体障害者に準ずるものとして認定書を交付してもらえば、障害者控除を受けることができます。この認定書は、「障害者控除対象者認定書」といいます。

要介護認定と障害認定は、判断基準が異なり、要介護認定の結果のみをもって一律に身体障害者の何級に相当するかを判断することは難しいこともありますが、ご質問の「要介護4」であれば、通常、特別障害者に相当すると認定されるでしょう。

この「障害者控除対象者認定書」については、市町村等で取り扱いが異なり、請求がなくても

対象者全員に郵送して交付する自治体も一部ありますが、大半は納税者が申請して交付されるようです。

年末調整や所得税の確定申告の際に、納税者自身又はその控除対象配偶者や扶養親族が65歳以上であり、かつ、介護認定を受けているときは、是非、最寄りの市町村等に問い合わせて、「障害者控除対象者認定書」を申請してください。

障害者控除対象者認定書

第 平成 年 月 日 号

(申請者) _____ 殿

(〇〇市町村長等) 印

下記の者を、所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第10条及び地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第7条又は第7条の15の11に定める障害者として認定する。

障害者
特別障害者

申請者	住所	氏名	
対象者	住所	性別	男・女
	氏名	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
障害理由	障害者	(1) 知的障害者（軽度・中度）に準ずる。	(2) 身体障害者（3級～6級）に準ずる。
	特別障害者	(1) 知的障害者（重度）に準ずる。	(2) 身体障害者（1級、2級）に準ずる。
		(3) わたきり老人	

注 (1) 申請者は太線内のみ記入。
 (2) 申請者は対象者の障害事由の変更・消滅が生じた場合、すみやかに認定を受けた市町村長等はその旨を報告しなければならない。

備考 (1) 市町村長等は、認定書を交付する際、該当障害理由の番号に○印するものであること。
 (2) この用紙の寸法は、日本工業規格A列4番の大きさとすること。



〔質問5〕

今年から要介護4と認定された同居の扶養親族である私の母（75歳）について、市役所で「障害者控除対象者認定書」を申請し、特別障害者に相当するとの認定を受けました。今年の私の納税額は去年と比べてどのくらい減りますか。なお、去年の私の所得金額から所得控除を差し引いた課税される所得金額は500万円です。去年も今年も税額控除はありません。

〔回答〕

今年と去年の所得金額が同じで、特別障害者に相当するとの認定を受けたこと以外の所得控除も同じであるとすれば、課税される所得金額500万円の場合の税率は20%なので、(障害者控除40万円+扶養控除加算35万円)×20%で、所得税は15万円減少します。また、住民税は税率10%なので(障害者控除30万円+扶養控除加算23万円)×10%で、5万3千円減少します。あわせて納税額は20万3千円減少します。

控除額は決まっていますが、課税される所得金額により税率が異なってくるので、実際にいくら税額が減るかは、それぞれのケースにより違います。

〔質問6〕

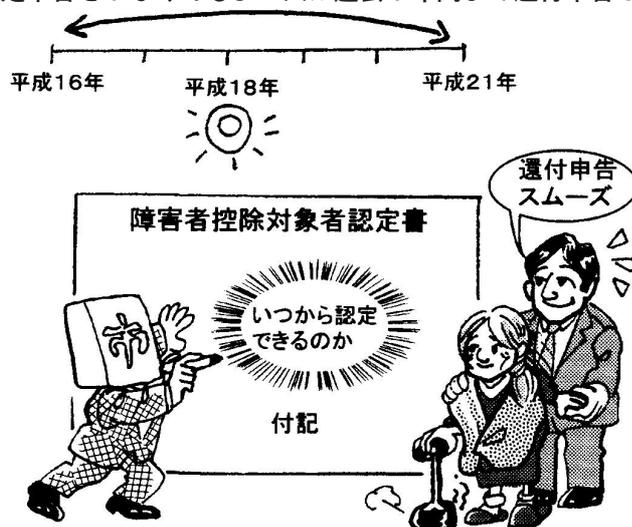
私は毎年、給与所得のみのため、年末調整で税額が決まり、確定申告をしたことはありません。平成18年中から同居の扶養親族である母が要介護認定を受けていますが、年末調整の際、障害者控除を受けていませんでした。市役所で「障害者控除対象者認定書」を申請し、交付してもらえば、申告により、過去の年分も障害者控除の適用を受けられますか。

〔回答〕

確定申告をしてなくてもよい人の場合、還付のための申告を、その申告書を提出できる日から5年間の期間内であれば行うことができます。例えば、平成18年分の障害者控除の適用を受けるための還付申告は、平成23年12月31日までであれば可能です。

過去の年分の申告に使用するため、「障害者控除対象者認定書」を申請するときに、いつから認定できるのか認定対象期間を付記してもらおうと還付申告をスムーズに行うことができます。

確定申告をしなくてもよい人は過去5年間まで還付申告OK!



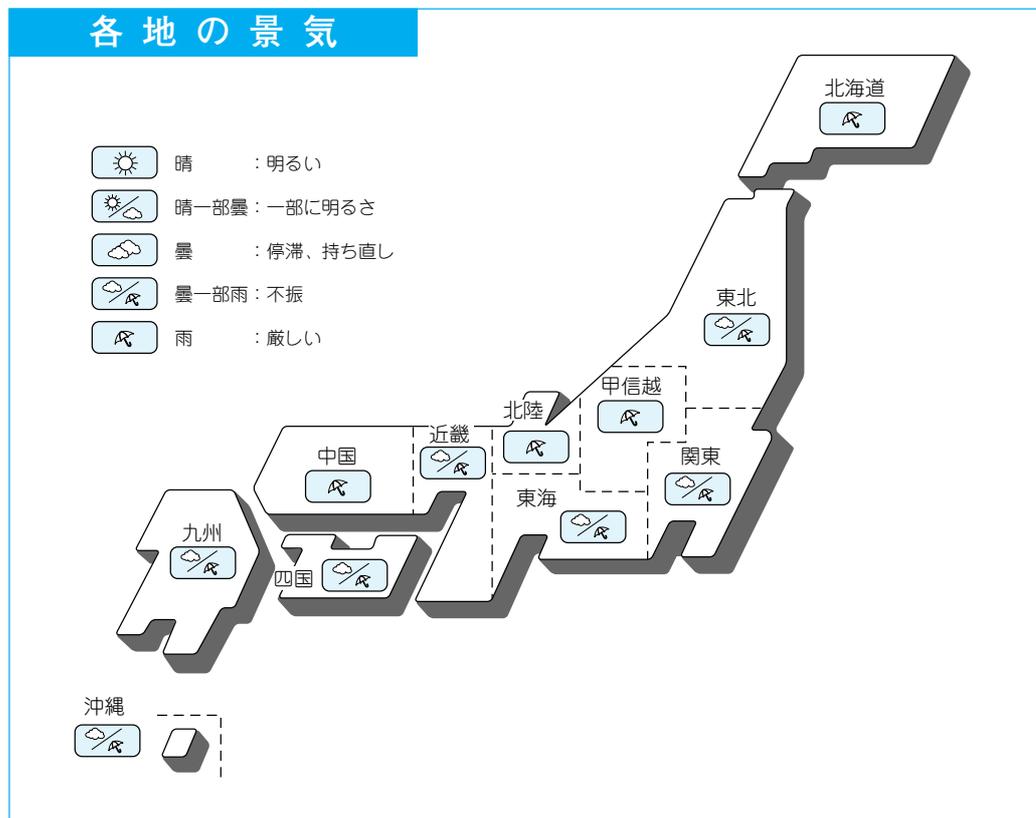
全国地方銀行協会

地方経済天気図

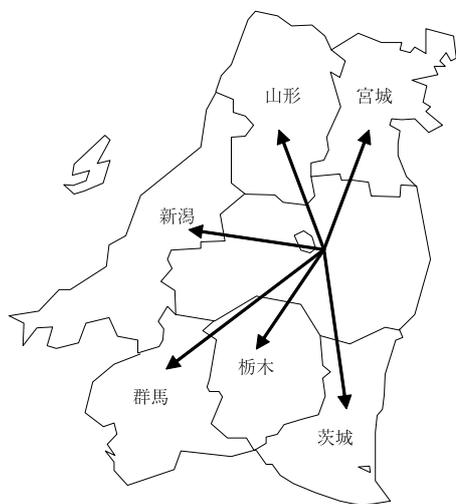
(平成21年10月発表分) から

雇用情勢は引続き厳しいものの、在庫調整の進展や海外需要の改善から生産活動の持ち直しが続き、景気は下げ止まり。

- 甲信越、北陸は、大型小売店販売を中心に個人消費が低迷、投資抑制姿勢から建築着工床面積が前年を下回る。
- 北海道、中国は、エコカー減税から乗用車販売が増加したものの、設備投資が低調。
- 東北、東海は、鉄鋼や輸送機械を中心に生産活動が緩やかな持ち直しの動き。
- 関東、近畿は、米国やアジア向けを中心に輸出が下げ止まりの動き。
- 四国は、エコポイント制度やエコカー減税から薄型テレビや乗用車販売が引続き増加。
- 九州は、一般機械や電気機械を中心に生産活動が持ち直しの動きにあるものの、大型小売店販売を中心に個人消費が低調。
- 沖縄は、新型インフルエンザの感染拡大などから観光客数が減少。



1. 福島県の隣接6県の「現在の景気」 (宮城、山形、新潟、群馬、栃木、茨城)



「宮城県」

- ・現在の景気：全体として景気は、持ち直しに向けた動きがみられるものの、厳しい状況となっている。

「山形県」

- ・現在の景気：一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然低迷している。

「新潟県」

- ・現在の景気：下げ止まっている。

「群馬県」

- ・現在の景気：一部に持ち直しの動きがみられるものの、厳しい状況が続いている。

「栃木県」

- ・現在の景気：引続き厳しいものの、持ち直しの動きとなっている。

「茨城県」

- ・現在の景気：後退している。

2. 隣接6県と北東北3県（青森、岩手、秋田）、東京都の「スポット情報」

(1) 隣接6県について

「宮城県」

- セントラル自動車（操業開始予定：平成23年1月）やパナソニック EV エナジー（同：平成22

年1月）など自動車関連産業の進出を踏まえ、県内では新たな交通体系整備への取組みが加速。産業集積が進む大和町や大衡村の工業団地のそばに、ETC 搭載車専用の三本木スマート IC が開通（9月18日）したほか、東北自動車道大衡インターチェンジ（仮称）が着工（10月4日）するなど、企業立地の推進、物流アクセスの向上に向けた動きが活発化。また、マイカー通勤の減少と交通渋滞緩和を図るため、工場団地内を通る高速・路線バスが運行（10月1日）されるなど、従業員も含めた交通体系が整備されつつある。

「山形県」

- 酒田税関支署によると、09年上半期（1－6月）の山形出張所を合わせた輸出額は、世界的な不況などから機械類・輸送用機器、精密機器類などが大幅に減少し全体では前年同期比62.9%減の126億6,900万円と2年連続で減少。輸入額は同27.6%減の312億4,800万円と3年連続で減少。

「新潟県」

- 10月19～23日、県や新潟市などで行く「新潟市ノーマイカーデー実行委員会」は、温室効果ガスの二酸化炭素排出量を減らそうと、自家用車を使用しないエコ通勤を実施。昨年11月に続き2回目となる今回は、個人や企業に呼びかけ、延べ6,000人の参加を目標。
- 「トキめき新潟国体・新潟大会」が開幕。全国から大会関係者が2万人以上来県するため、ホテル・旅館は軒並み満室、交通機関はフル稼働状態。地元企業や自治体は、県産食材を使ったメニューやイベントなどを企画し、今後の誘客につなげようと努力。

「群馬県」

- 群馬経済研究所が県内バス事業者に行ったヒアリング調査によると、マイカー社会の進展や少子化により需要増が見込めないなか、バス事業者は補助金なしでは成り立たない経営に追い込まれており、現状路線の維持で精一杯。新路線

の開設など独自の積極策は打ちづらい状況。

〔栃木県〕

- あしぎん総合研究所が8月に実施した「平成21年度あしぎん設備投資動向調査」(有効回答企業数1,271社)によると、設備投資実施企業割合は前年度比3.3ポイント減の56.7%。設備投資額は同37.4%減の1,423億円と大幅な落ち込み。投資額の内訳は、製造業は「機械・装置類」、非製造業は「建物新築・増改築」が最も多い結果。
- 秋の大型連休期間中、観光地は5月のGWに匹敵する観光客で賑わい。大型商業施設的那須ガーデンアウトレットは、特別セールやイベントの効果などから、売上・来場客数ともに前年比増加。鬼怒川・川治温泉観光協会によると、高速道路と鉄道の相乗効果から、宿泊施設はほぼ満室で、GW以上に賑わった先があるなど好調な集客状況。

〔茨城県〕

- 大子町の「袋田の滝」の新観瀑台の完成から9月13日で1年が経過。町のまとめによると、オープンから1年間の入場者数は96万1,704人。新観瀑台のオープン以来観光客が増加し、09年4-8月の観光客数は前年同期比32%増の約29万人。町では1年で最も多くの観光客が訪れる紅葉シーズンに向けてPR活動を強化し、今年度の入場者数100万人突破を目指す。

(2) 北東北3県と東京都について

〔青森県〕

- 県税務課のまとめによると、08年度の県税の滞納見込額は32億1,800万円に達し、確認出来る1971年度以降過去最大。景気の悪化から個人県民税の滞納が増加。
- 県警は、9月24日から偽造や変造などが難しく、悪用防止に大きな効果が期待されるICチップ内蔵の自動車運転免許証を発行。

〔岩手県〕

- 日本銀行仙台支店が発表した今年の東北6県の主要夏祭りの動向によると、「盛岡さんさ踊り」の入込みは前年比6.1%増の123万人。去年は岩手・宮城内陸地震の余波を受け低調な入込みとなったものの、今年青森ねぶた祭が同3.4%増の330万人、仙台七夕まつりが同1.5%増の208万人と主な東北地方の夏祭りの増加率を上回る入込み。

〔秋田県〕

- 9月17日、国土交通省が発表した09年の基準地価(7月1日時点)によると、秋田県の全用途平均は2万4,200円と4年連続で全国最下位。平均変動率は△5.3%と12年連続で下落し、データのある1979年以来最大の下落幅。
- 秋田経済研究所が9月に実施した「県内企業動向調査」(回答企業数243社)によると県内企業の業況感は、全般的な業績BSIが前回調査(09年3月)比13ポイント上昇し△36と改善。向こう半年程度の先行き見通しは、BSIが△29とさらに改善する見込み。09年度の設備投資見通しは、電子部品・デバイスを中心に大幅に減少し全体では前年度実績比59.4%減と大幅に落ち込む見通し。

〔東京都〕

- 9月17日、国土交通省が発表した09年の基準地価(7月1日時点)によると、東京都の全用途平均は前年比9.4%下落し、都道府県別で最大の下落率(全国は前年比4.4%下落)。住宅地が同8.7%下落、商業地が10.8%下落。住宅地は都内の中古マンション価格が08年3月以来1年5ヵ月ぶりの上昇(東京カンテイ、8月調査)、商業地は都心のオフィス空き室率が08年1月以来1年7ヵ月ぶりに上昇から横ばいに反転(三鬼商事、8月調査)から、最近地価の底入れ期待が強まっている状況。

(出所：全国地方銀行協会地方経済天気図10月分より抜粋)

(担当：白石)

県内

主要経済指標

生産関連

Pは速報、rは訂正、※は年度計

項目 年月	鉱工業生産指数 (季調済) (総合) 注1		製造工業 生産指数		主 要 業 種 別								鉱工業出荷指数 (季調済) 注1	
	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	機 械		化 学		織 維		食 料 品・たばこ		17年=100	前年比%
					17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%		
平成18年	102.3	2.3	102.3	2.3	108.2	8.2	93.7	▲6.3	96.0	▲4.0	88.9	▲11.1	103.6	3.6
平成19年	105.8	3.4	105.8	3.4	116.9	8.0	94.1	0.4	107.7	12.2	87.7	▲1.3	109.4	5.6
平成20年	102.3	▲3.3	102.3	▲3.3	113.2	▲3.2	96.3	2.3	78.0	▲27.6	83.0	▲5.4	108.5	▲0.8
20年9月	100.6	▲1.4	100.6	▲1.4	110.1	▲2.8	99.0	8.9	70.4	▲34.0	80.1	▲11.7	106.8	0.5
10	97.6	▲9.1	97.6	▲9.1	106.9	▲12.8	95.2	6.5	61.6	▲49.8	80.4	▲9.9	103.1	▲8.3
11	93.8	▲16.2	93.8	▲16.2	101.4	▲18.7	92.9	▲20.0	66.3	▲40.7	82.8	▲5.6	100.5	▲14.2
12	84.6	▲19.1	84.6	▲19.1	88.9	▲24.4	91.8	3.2	58.4	▲50.9	80.8	▲6.1	88.7	▲19.6
21年1月	75.2	▲31.7	75.2	▲31.7	70.9	▲42.6	99.1	▲2.8	54.4	▲49.0	80.7	▲10.0	77.0	▲34.2
2	68.0	▲37.5	68.0	▲37.5	62.7	▲47.4	92.9	▲9.7	65.0	▲39.9	78.6	▲8.3	71.5	▲37.6
3	74.3	▲30.0	74.3	▲30.0	77.3	▲34.2	86.6	▲10.4	57.7	▲33.3	76.9	▲6.3	78.6	▲29.4
4	72.3	▲32.4	72.3	▲32.4	74.0	▲39.3	80.2	▲9.3	51.1	▲39.6	77.3	▲9.2	79.7	▲29.3
5	76.1	▲31.1	76.1	▲31.1	79.5	▲35.9	88.7	▲14.1	44.1	▲46.3	72.4	▲15.0	82.0	▲31.8
6	79.2	▲24.4	79.2	▲24.4	81.5	▲30.9	91.8	▲5.0	51.4	▲31.4	78.2	▲3.9	84.7	▲23.8
7	82.0	▲21.9	82.0	▲21.9	88.4	▲24.4	84.3	▲14.5	61.6	▲12.2	78.9	▲8.9	88.1	▲20.0
8	P 80.6	▲20.7	P 80.6	▲20.7	P 83.6	▲25.6	P 83.8	▲13.7	P 50.5	▲24.5	P 75.4	▲4.0	P 85.2	▲22.4
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調査機関	県 企 画 調 整 部 統 計 調 査 課													

注1. 鉱工業生産・出荷・在庫指数の前年比は原指数の増減率。暦年の年平均値は原指数。月別欄の前年比は前年同月比(以下同様)

生産・建設関連

項目 年月	鉱工業在庫指数 (季調済) 注1		使 用 電 力 量				清 酒 課 税 移 出 量		公 共 工 事 着 工 総 工 事 費		公 共 工 事 前 払 金 保 証 実 績			
	17年=100	前年比%	総 量		うち大口電力使用量		kl	前年比%	百万円	前年比%	発 生 件 数		保 証 金 額	
			10 ³ kw/h	前年比%	10 ³ kw/h	前年比%					件	前年比%	百万円	前年比%
平成18年	100.8	0.8	※15,433,355	3.1	※6,386,535	8.1	20,169	▲4.8	※142,583	▲30.6	※6,458	▲3.0	※78,651	▲11.2
平成19年	105.0	4.2	※16,154,916	4.7	※6,849,270	7.2	18,926	▲6.2	※148,568	4.2	※6,109	▲5.4	※73,622	▲6.4
平成20年	118.5	12.9	※15,667,210	▲3.0	※6,602,295	▲3.6	18,387	▲2.8	※157,019	5.7	※6,009	▲1.6	※75,570	2.6
20年9月	120.0	9.8	1,342,050	▲0.6	622,822	7.5	1,473	18.5	24,496	37.9	745	10.0	8,275	12.1
10	129.6	22.9	1,278,199	▲1.5	596,385	2.9	1,552	▲2.0	9,121	▲18.5	790	29.1	6,776	▲0.8
11	130.0	23.3	1,266,075	▲2.1	558,103	▲2.3	1,717	▲12.6	16,792	70.9	577	▲5.3	5,850	38.9
12	131.4	21.7	1,287,145	▲5.1	501,291	▲14.3	3,000	▲3.2	14,752	6.1	639	2.6	7,195	34.9
21年1月	131.5	18.6	1,343,088	▲11.9	454,429	▲21.0	963	▲4.4	8,346	37.4	400	4.2	3,608	61.9
2	128.7	16.8	1,265,860	▲14.7	409,551	▲30.1	1,354	▲10.0	13,076	74.9	215	▲34.8	2,062	▲34.0
3	117.4	2.2	1,223,558	▲14.5	423,487	▲28.1	1,362	▲7.5	20,043	▲22.9	292	30.4	6,687	22.3
4	106.7	▲8.4	1,238,158	▲7.8	457,826	▲22.8	1,513	▲9.0	7,238	25.8	319	35.7	5,714	▲16.7
5	107.6	▲2.2	1,140,132	▲12.4	470,692	▲19.1	1,140	▲12.1	3,885	17.1	266	5.1	3,368	▲6.0
6	106.8	▲5.5	1,148,218	▲9.8	503,951	▲17.0	1,240	▲7.8	19,992	8.0	686	22.3	8,130	18.4
7	105.0	▲10.7	1,193,454	▲11.1	529,203	▲19.6	1,248	▲5.3	18,525	24.2	878	13.9	9,584	4.4
8	P 108.1	▲8.9	1,240,363	▲11.5	488,791	▲18.0	964	▲7.1	15,569	97.3	598	12.6	5,782	▲33.0
9	—	—	1,207,037	▲10.1	524,752	▲15.7	1,213	▲17.6	—	—	905	21.5	11,913	44.0
調査機関	県企画調整部 統計調査課		東北電力福島支店				福島県酒造組合		国土交通省		東日本建設業保証福島支店			

注1. 鉱工業生産・出荷・在庫指数の前年比は原指数の増減率。暦年の年平均値は原指数。月別欄の前年比は前年同月比(以下同様)

建設関連

項目 年月	新 設		住 宅				着 工				着 工 建 築 物		
	総 計		利 用 関 係		別		資 金		別		建築物	床面積	工事費予定額
	戸	前年比%	持 家	貸 家	分 譲	給 与	民 間 資 金	公 的 資 金	戸	前年比%			
平成18年	13,076	1.7	6,859	4,885	1,287	45	11,345	9.3	1,731	▲30.3	12,573	25,934	356,541
平成19年	11,721	▲10.4	6,271	4,413	1,017	20	10,323	▲9.0	1,398	▲19.2	10,936	23,447	309,139
平成20年	11,853	1.1	6,253	4,418	1,072	110	10,851	5.1	1,002	▲28.3	10,692	22,869	330,564
20年9月	1,462	63.9	723	505	232	2	1,297	58.9	165	117.1	1,167	2,525	44,587
10	1,048	10.7	526	490	19	13	956	13.4	92	▲11.5	912	2,136	34,961
11	946	▲17.8	501	408	34	3	860	▲13.6	86	▲44.9	953	1,610	22,752
12	1,155	▲14.2	497	594	64	0	1,017	▲14.1	138	▲14.8	906	1,745	27,144
21年1月	733	▲26.7	291	398	43	1	653	▲29.9	80	17.6	575	1,943	22,339
2	783	▲14.2	399	265	79	40	696	▲21.4	87	222.2	740	1,328	20,637
3	759	▲13.9	393	222	144	0	658	▲17.5	101	20.2	716	1,409	21,523
4	744	▲9.8	427	267	49	1	681	▲12.7	63	40.0	734	1,389	21,444
5	770	▲14.1	380	350	40	0	678	▲18.5	92	43.8	629	981	17,436
6	921	▲7.9	608	272	41	0	850	▲8.5	71	0.0	983	1,573	26,996
7	872	▲15.7	534	303	30	5	818	▲13.7	54	▲37.2	865	1,403	21,042
8	804	16.2	472	285	47	0	732	18.8	72	▲5.3	782	1,109	15,611
9	742	▲49.2	405	296	40	1	696	▲46.3	46	▲72.1	715	1,337	21,075
調査機関	国 土 交 通 省												

県内

消費関連

項目 年月	百貨店売上高 注1		スーパー売上高 注2		乗用車新車登録台数		温泉旅館(福島、郡山、 会津若松)利用者		福島空港利用者数			
	百万円	前年比 %	百万円	前年比 %	台	前年比 %	人	前年比 %	国内線		国際線	
									人	前年比 %	人	前年比 %
平成18年	44,248	▲5.1	186,292	3.6	74,630	▲1.9	※3,027,075	1.3	※437,248	▲6.9	※77,661	19.2
平成19年	43,025	▲2.8	187,190	0.5	70,433	▲5.6	※3,022,966	▲0.1	※414,883	▲5.1	※70,501	▲9.2
平成20年	40,974	▲4.8	191,422	2.3	68,798	▲2.3	※2,857,531	▲5.5	※352,827	▲15.0	※59,868	▲15.1
20年9月	2,872	▲5.1	14,591	0.5	6,402	▲7.0	215,687	▲11.7	35,281	▲9.9	6,771	4.7
10	3,311	▲6.3	15,257	2.2	5,162	▲3.2	283,522	▲1.9	33,969	▲9.7	7,677	3.3
11	3,704	▲2.2	15,548	6.8	5,016	▲18.3	285,347	▲1.7	35,515	▲2.1	3,552	▲47.9
12	4,055	▲9.6	19,815	1.7	4,001	▲11.7	236,890	▲4.7	25,927	▲8.0	2,387	▲48.8
21年1月	3,669	▲5.8	16,660	0.7	4,494	▲18.4	214,655	▲3.6	24,796	1.0	2,536	▲44.9
2	2,903	▲3.4	13,996	▲2.1	5,056	▲27.2	208,058	▲7.9	11,901	▲57.8	3,734	▲19.8
3	3,513	▲12.3	15,897	0.1	7,519	▲28.1	220,697	▲4.6	15,090	▲57.2	2,678	▲48.9
4	2,876	▲13.6	15,613	0.7	3,952	▲22.3	212,502	▲2.5	13,608	▲63.3	3,686	▲33.8
5	2,878	▲11.1	16,486	3.6	3,884	▲16.3	233,470	▲0.6	17,385	▲45.6	3,848	▲22.0
6	2,638	▲17.0	15,198	▲0.5	5,200	▲9.8	228,093	▲2.9	17,527	▲46.7	3,161	▲37.1
7	3,124	▲12.5	15,443	▲3.1	5,479	▲6.2	217,922	▲0.7	20,294	▲38.6	4,265	▲40.0
8	2,393	▲14.8	16,807	▲0.3	4,067	2.4	283,815	▲0.6	21,311	▲39.8	4,900	▲38.0
9	P 2,563	▲10.8	P 14,749	1.1	6,563	2.5	—	—	22,998	▲34.8	3,859	▲43.0
調査機関	経済産業省				県自動車販売店協会		当研究所		県商工労働部空港交流課			

注1. 前年(同月)比については全店舗(4店舗)。
注2. 前年(同月)比については全店舗(79店舗)。

消費関連

項目 年月	消費者物価指数													
	総合		食料		住居		光熱・水道		被服及びはき物		教育		教養・娯楽	
	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%
平成18年	100.2	0.2	99.5	▲0.5	100.2	0.2	104.7	4.7	100.0	0.0	100.4	0.4	98.8	▲1.2
平成19年	100.4	0.2	100.5	1.0	100.6	0.4	105.0	0.3	99.4	▲0.6	101.1	0.7	97.7	▲1.1
平成20年	102.4	2.0	104.1	3.6	100.0	▲0.6	111.6	6.3	102.9	3.5	102.1	1.0	97.6	▲0.1
20年9月	103.6	2.4	105.3	3.2	99.9	▲0.5	116.2	10.7	105.3	0.0	102.4	1.1	98.4	0.3
10	103.3	1.9	105.2	2.6	100.0	0.0	114.1	8.4	108.2	1.3	102.4	1.1	98.3	0.5
11	102.2	1.1	104.3	3.6	99.9	0.0	111.2	4.6	110.8	1.7	102.4	1.1	97.6	1.5
12	101.5	0.2	104.4	3.2	99.7	▲0.1	109.0	1.1	108.1	1.7	102.4	1.1	97.4	0.5
21年1月	101.4	0.5	106.8	5.0	99.7	▲0.1	109.6	1.1	96.0	0.1	102.4	1.1	96.8	0.9
2	100.8	▲0.2	105.5	3.1	99.2	▲0.7	109.4	1.2	91.0	▲3.3	102.7	1.4	96.7	0.6
3	101.0	▲0.5	105.7	2.7	99.3	▲0.6	108.5	0.0	93.4	▲6.6	102.7	1.4	97.2	0.4
4	101.2	▲0.3	105.7	2.1	99.1	▲0.5	107.0	▲2.6	102.9	▲2.1	103.7	1.2	96.3	▲1.3
5	101.1	▲1.7	105.3	0.6	99.3	▲0.9	104.6	▲5.3	104.8	▲2.1	103.7	1.3	95.8	▲1.8
6	100.9	▲2.3	104.8	0.2	99.2	▲1.0	104.3	▲7.5	103.9	▲0.9	103.7	1.3	95.2	▲2.8
7	100.4	▲2.8	103.9	▲0.1	99.2	▲1.1	104.6	▲9.1	96.5	▲4.0	103.7	1.3	96.0	▲2.1
8	100.7	▲2.8	105.8	0.5	99.3	▲0.7	104.3	▲10.2	94.1	▲0.3	103.7	1.3	96.9	▲2.6
9	101.3	▲2.2	105.4	0.1	99.2	▲0.7	104.2	▲10.3	105.2	▲0.1	103.7	1.3	96.2	▲2.2
調査機関	総務省統計局													

※ 平成17年3月以降は福島市の消費者物価指数を福島県の消費者物価指数とみなす。

労働市場関連

項目 年月	有効求職者数 注1		有効求人数 注1		有効求人倍率	新規求人数 注1		雇用保険受給者実人員 注1		常用雇用指数 (産業計)		実質賃金指数 (産業計)		所定外労働時間 (産業計)		
	人	前年比%	人	前年比%	注2倍	人	前年比%	人	前年比%	17年=100	前年比%	17年=100	前年比%	時間	前年比%	
	平成18年	34,924	▲5.8	31,063	4.5	0.89	12,580	3.6	9,494	▲9.2	101.2	1.3	101.5	1.5	14.5	3.9
平成19年	34,445	▲1.4	30,607	▲1.5	0.89	12,514	▲0.5	9,196	▲3.1	104.6	3.3	100.4	▲1.1	13.8	1.3	
平成20年	36,828	6.9	25,123	▲17.9	0.68	9,898	▲20.9	9,658	5.0	107.1	2.4	97.8	▲2.6	13.2	▲4.5	
20年9月	37,611	10.9	24,831	▲22.4	0.61	10,037	▲21.7	10,157	9.6	107.7	2.4	81.0	▲1.2	13.3	▲4.3	
10	37,621	9.6	25,172	▲24.0	0.62	10,154	▲28.4	9,971	5.0	107.6	2.1	80.7	▲2.8	12.7	▲9.9	
11	36,786	10.6	23,072	▲22.5	0.58	8,348	▲25.8	9,529	8.1	107.6	2.2	82.2	▲3.0	12.4	▲13.3	
12	37,976	22.1	21,156	▲20.5	0.53	7,490	▲18.3	10,264	21.0	107.3	1.8	169.4	▲10.6	10.6	▲25.9	
21年1月	43,548	33.8	21,107	▲18.7	0.48	9,492	▲10.7	11,657	35.1	104.1	▲1.2	78.6	▲7.2	9.4	▲32.1	
2	47,013	39.9	20,573	▲25.4	0.42	8,285	▲29.0	14,718	73.3	103.5	▲1.6	75.8	▲8.3	8.4	▲42.4	
3	51,674	41.9	20,481	▲28.2	0.39	9,155	▲21.7	17,866	112.5	102.2	▲2.9	78.1	▲7.9	8.7	▲39.7	
4	55,461	43.9	18,262	▲32.3	0.36	7,657	▲25.4	20,322	122.5	103.9	▲3.3	77.2	▲8.1	9.0	▲41.0	
5	54,390	43.6	16,787	▲33.4	0.35	6,715	▲28.5	20,216	102.2	103.4	▲4.1	75.5	▲7.0	8.4	▲42.4	
6	54,680	44.5	16,376	▲32.6	0.34	7,674	▲20.7	21,217	105.7	102.6	▲4.8	133.4	▲9.4	8.9	▲41.1	
7	53,657	39.9	17,134	▲30.4	0.34	8,367	▲18.0	20,312	89.4	102.0	▲5.5	96.8	▲12.5	9.8	▲36.8	
8	51,222	39.4	16,715	▲30.7	0.33	7,374	▲20.1	19,213	87.0	101.4	▲6.0	80.8	▲5.3	10.9	▲27.5	
9	50,229	33.5	17,995	▲27.5	0.33	8,276	▲17.5	17,810	75.3	—	—	—	—	—	—	
調査機関	福島労働局職業安定課								県企画調整部統計調査課 注3							

注1. 各年の年計は月平均。
注2. 季節調整値。
注3. 調査対象事業所の抽出替えに伴い、前年比はギャップ修正されている。

県内

金融・財政関連

項目 年月	日銀券 発行状況 (▲発行超)	民間金融機関								信用保証申込			
		預金		貸出金		実質預金	一般預金	公金預金	金融機関預金	件数		金額	
		億円	前年比%	億円	前年比%	億円	億円	億円	億円	件	前年比%	百万円	前年比%
平成18年	▲1,775	61,185	▲0.1	38,929	0.1	61,098	58,036	2,669	392	※16,655	▲10.2	※149,032	▲15.2
平成19年	▲2,336	62,256	1.8	38,326	▲1.5	62,176	59,183	2,626	365	※15,306	▲8.1	※146,996	▲1.4
平成20年	▲2,704	63,665	2.3	38,824	1.3	63,592	60,577	2,709	304	※17,693	15.6	※208,333	41.7
20年9月	▲120	62,534	2.0	38,133	0.3	62,503	59,193	2,748	560	1,250	▲10.6	14,264	▲9.0
10	▲476	62,298	2.1	38,237	0.6	62,271	59,326	2,458	485	1,423	11.3	14,700	19.8
11	▲139	62,750	2.5	38,335	1.3	62,691	59,404	2,870	416	1,188	3.5	14,509	30.0
12	▲868	63,665	2.3	38,824	1.3	63,592	60,577	2,709	304	2,682	73.6	35,046	155.4
21年1月	▲335	62,925	2.2	38,759	1.9	62,865	60,101	2,449	314	1,887	68.5	25,013	129.5
2	▲223	63,233	2.7	39,015	2.7	63,169	60,421	2,382	366	1,925	71.0	25,163	128.3
3	▲383	63,106	2.5	39,140	2.4	63,071	59,632	2,872	565	2,127	52.3	26,151	102.9
4	▲512	64,080	2.9	38,753	2.4	64,055	60,770	2,761	523	1,183	32.2	13,319	52.7
5	▲58	64,193	2.7	38,727	2.3	64,142	60,460	3,296	385	1,132	13.8	12,450	25.0
6	▲313	65,028	2.3	38,584	2.1	65,001	60,974	3,520	506	1,419	26.2	15,167	20.7
7	▲343	64,421	2.2	38,596	1.6	64,397	60,436	3,446	514	1,256	7.1	13,452	7.5
8	▲374	64,517	2.0	38,541	1.1	64,497	60,722	3,265	509	1,074	4.9	10,975	12.9
9	▲244	63,832	2.1	38,437	0.8	63,806	60,518	2,794	492	1,233	▲1.4	13,648	▲4.3
調査機関	日本銀行 福島支店 注1								県信用保証協会				

注1. 各年の年計は12月の末残

企業経営関連

項目 年月	県内4市手形交換高 注1				不渡手形 注1				企業倒産				信用保証協会代位弁済			
	枚数		金額		枚数		金額		件数		金額		件数		金額	
	千枚	前年比%	百万円	前年比%	枚	前年比%	百万円	前年比%	件	前年比%	百万円	前年比%	件	前年比%	千円	前年比%
平成18年	877	▲9.3	897,527	▲3.5	1,705	20.2	2,009	50.1	106	▲3.6	64,617	▲1.3	※661	14.2	※6,295,557	14.1
平成19年	803	▲8.4	849,912	▲5.3	1,548	▲9.2	1,983	▲1.3	133	25.5	115,648	79.0	※957	44.8	※7,483,952	18.9
平成20年	727	▲9.4	773,496	▲9.0	2,287	47.7	5,788	191.9	175	31.6	78,792	▲31.9	※1,233	28.8	※9,618,934	28.5
20年9月	65	22.2	68,310	37.7	223	1.4	294	▲22.1	16	77.8	12,468	53.3	126	96.9	1,000,561	52.2
10	59	▲19.9	58,612	▲24.4	152	▲33.6	153	▲47.4	20	100.0	4,041	▲24.3	140	105.9	953,653	78.2
11	48	▲24.3	42,923	▲28.1	93	▲42.9	2,677	953.4	16	45.5	4,623	141.7	78	13.0	533,635	18.3
12	64	11.8	72,678	10.8	151	38.5	192	22.6	15	25.0	3,682	72.6	186	56.3	1,272,375	10.2
21年1月	52	▲23.6	53,261	▲29.1	146	18.7	205	▲6.3	10	▲33.3	1,110	▲88.0	5	▲92.4	53,879	▲86.4
2	53	▲11.9	53,134	▲14.8	183	0.0	424	167.4	10	▲23.1	1,519	▲68.3	112	20.4	1,082,276	102.2
3	63	4.0	68,146	5.8	222	▲14.3	516	96.5	12	▲20.0	4,966	▲59.0	112	▲39.1	960,981	▲30.8
4	56	▲11.0	58,780	▲10.0	233	▲6.4	657	11.2	12	9.1	2,488	▲76.9	61	5.2	565,048	59.5
5	47	▲15.2	49,105	▲18.8	106	▲22.1	288	36.2	14	▲30.0	8,101	31.9	78	▲9.3	635,195	▲18.6
6	60	▲10.5	75,634	▲4.6	140	▲63.2	170	▲66.6	11	▲31.3	2,932	▲60.4	80	6.7	753,465	73.9
7	54	▲14.9	53,439	▲19.5	90	▲65.5	98	▲76.5	13	8.3	1,701	▲44.3	102	▲23.3	803,784	▲36.0
8	50	▲1.9	54,284	▲5.9	65	▲15.6	81	▲23.9	5	▲16.7	542	12.9	95	▲22.1	676,728	▲27.8
9	49	▲25.6	46,782	▲31.5	49	▲78.0	26	▲91.1	13	▲18.8	1,884	▲84.9	125	▲0.8	954,742	▲4.6
調査機関	当 研 究 所								帝国データバンク福島支店				県信用保証協会			

注1. 県内4市手形交換所・累計

※平成17年4月から任意整理を除く。

国内

P印は速報、r印は訂正

項目 年月	国庫対民間取 支戻(総計) (▲払超)	マネーストック残高 (M3) (平 残)	日銀券 平均発 行高	国内銀行勘定 注1				全国銀行 貸出約定 平均金利	コールレ ート (有担保 翌日物)	手形交換高(全国)			企業倒産(負債総額千万以上)					
				実質預金		貸出残高				枚数	金額	件数	金額	件数	金額			
				百億円	前年比%	百億円	前年比%									千枚	千億円	前年比%
平成18年	※407,654	▲0.3	1.0	52,867	0.4	41,558	1.7	1.766	0.0990	134,230	4,779	▲9.7	13,245	1.9	55,006	▲17.9		
平成19年	※371,981	0.2	1.4	54,504	3.1	41,764	0.5	1.945	0.4200	123,564	4,633	▲3.1	14,091	6.4	57,279	4.1		
平成20年	※364,688	0.7	0.8	55,706	2.2	43,685	4.6	1.865	0.4130	111,994	4,330	▲6.5	15,646	11.0	122,920	114.6		
20年9月	▲8,461	0.9	0.4	55,208	2.4	42,072	1.9	1.913	0.4510	10,039	389	16.7	1,408	34.5	53,625	1,064.2		
10	38,209	0.5	0.8	54,813	2.0	42,381	3.6	1.906	0.4410	8,929	363	▲7.9	1,429	13.4	10,077	118.4		
11	41,100	0.6	1.1	55,450	2.0	42,841	4.4	1.889	0.2600	7,078	275	▲22.6	1,277	5.3	5,761	17.0		
12	▲19,583	0.7	0.5	55,706	2.2	43,685	4.6	1.865	0.2010	10,336	388	2.4	1,362	24.2	6,327	43.4		
21年1月	106,216	0.9	0.4	55,496	2.0	43,374	4.4	1.824	0.0800	7,859	309	▲17.3	1,360	15.8	8,390	44.4		
2	39,969	1.2	0.7	55,907	2.4	43,456	4.4	1.795	0.0800	7,954	296	▲13.8	1,318	10.4	12,292	236.6		
3	▲12,289	1.3	0.8	56,775	2.8	43,754	4.3	1.776	0.0800	9,725	402	▲2.1	1,537	14.1	10,782	127.9		
4	26,513	1.7	1.0	56,771	2.6	43,378	4.2	1.756	0.0800	8,159	322	▲11.7	1,329	9.4	5,219	▲27.3		
5	97,380	1.8	1.1	56,597	2.5	43,309	3.8	1.746	0.0800	6,804	274	▲18.7	1,203	▲6.7	5,399	▲1.8		
6	▲75,114	1.7	0.9	57,099	2.4	43,059	2.8	1.703	0.0800	9,296	365	▲14.7	1,422	7.4	4,771	▲3.1		
7	119,377	1.9	0.7	56,503	2.3	42,910	2.5	1.697	0.0800	8,883	299	▲16.1	1,386	1.0	3,710	▲44.2		
8	64,607	2.0	0.5	56,426	2.4	42,651	1.8	1.694	0.0800	7,501	295	▲2.8	1,241	▲1.0	2,842	▲67.3		
9	▲15,300	P 2.2	1.0	—	—	—	—	—	0.0800	—	—	—	—	—	1,155	▲18.0	3,088	▲94.2
調査機関	財務省	日 本 銀 行				全 国 銀 行 協 会			東京商工リサーチ									

注1. 国内銀行勘定の各指数は、オフショア勘定を含む数値。

主要経済指標

国内

項目 年月	企業物価指数 (総平均)		消費者物価指数 全国総合 (167都市町村)		輸出入物価指数		工業 (季調済) 注1						製造業 稼働率 指数	機械受注(280社 分)船舶・電力除 く民需(季調済)	
	17年=100	前年同 月比%	17年=100	前年同 月比%	輸出	輸入	生産指数		生産者出荷指数		生産者製品在庫指数		17年=100	億円	前期比 %
					17年=100 (円ベース)	17年=100	前年同 月比%	前年同 月比%	17年=100	前年同 月比%	17年=100	前年同 月比%	17年=100		
平成18年	102.2	2.2	100.3	0.3	103.1	113.9	104.5	4.5	104.6	4.6	102.7	3.5	102.7	128,537	4.0
平成19年	104.0	1.8	100.3	0.0	105.4	122.4	107.4	2.8	107.8	3.1	104.0	1.3	103.7	123,366	▲4.0
平成20年	108.8	4.6	101.7	1.4	99.0	133.6	103.8	▲3.4	104.3	▲3.2	109.0	4.8	99.3	116,022	▲6.0
20年9月	111.8	7.0	102.7	2.1	r102.2	146.4	103.6	0.4	104.0	▲0.5	107.7	3.1	99.3	9,434	▲3.7
10	109.5	4.5	102.6	1.7	r 94.7	130.0	100.1	▲6.6	100.9	▲7.1	108.9	4.4	95.3	8,934	▲15.7
11	107.5	2.4	101.7	1.0	r 90.3	r113.8	93.1	▲16.5	93.6	▲17.0	109.5	4.3	87.6	7,840	▲27.3
12	106.3	0.9	101.3	0.4	r 86.9	r 99.9	85.3	▲20.7	86.0	▲20.7	109.7	4.8	78.5	7,625	▲26.7
21年1月	104.7	▲0.9	100.7	0.0	r 86.1	r 95.3	76.7	▲30.9	76.7	▲31.6	108.0	2.8	68.7	7,332	▲39.7
2	104.2	▲1.9	100.4	▲0.1	r 86.6	97.5	69.5	▲38.4	72.0	▲36.7	103.5	▲1.7	60.5	7,373	▲30.2
3	104.0	▲2.5	100.7	▲0.3	90.0	100.9	70.6	▲34.2	73.1	▲32.4	99.8	▲5.2	61.0	7,279	▲22.0
4	103.4	▲4.0	100.8	▲0.1	r 91.3	r101.3	74.8	▲30.7	75.3	▲30.7	97.1	▲7.2	67.2	6,888	▲32.8
5	102.9	▲5.5	100.6	▲1.1	89.8	98.7	79.1	▲29.5	78.9	▲30.0	96.4	▲8.4	72.6	6,682	▲38.5
6	102.5	▲6.7	100.4	▲1.8	90.7	r101.2	80.9	▲23.5	81.7	▲22.6	95.3	▲10.3	74.3	7,328	▲29.8
7	102.9	▲8.5	100.1	▲2.2	89.2	r102.1	82.6	▲22.7	83.7	▲22.0	95.0	▲10.6	77.2	6,647	▲35.0
8	102.9	▲8.5	100.4	▲2.2	r 90.3	102.5	r 83.9	▲19.0	r 84.2	▲19.0	r 95.1	▲10.3	79.0	6,681	▲26.5
9	P103.0	▲7.9	100.4	▲2.2	P 88.3	P100.7	P 85.1	▲18.9	P 87.1	▲17.3	P 94.6	▲12.2	—	—	—
調査機関	日本銀行		総務省統計局		日本銀行		経済産業省						内閣府		

注1. 鉱工業の各指数の前年比は原指数の増減率。

項目 年月	建設工事受注(50社分)(季調済)				新設住宅着工戸数		大型小売店販売額				乗用車新車登録台数		常用雇用 指数注1 (製造業) (未季調)	所定外 労働時間 注2 (製造業) (季調済)	有効求人 倍率 (季調済)	完全失業者 数
	総額		民間		千戸	前年同 月比%	百貨店		スーパー		千台	前年同 月比%	17年=100	時間	倍	万人
	億円	前年同 月比%	億円	前年同 月比%	千戸	前年同 月比%	億円	前年同 月比%	億円	前年同 月比%	千台	前年同 月比%	17年=100	時間	倍	万人
平成18年	136,214	▲2.0	98,886	4.3	1,290	4.4	86,440	▲0.7	125,010	▲1.6	4,642	▲2.2	100.4	16.5	1.06	275
平成19年	137,946	1.3	103,701	4.9	1,061	▲17.8	84,652	▲0.7	127,336	▲1.3	4,400	▲5.2	101.1	16.6	1.04	257
平成20年	140,056	1.5	98,847	▲4.7	1,093	3.1	80,787	▲4.2	128,724	▲1.3	4,228	▲3.9	102.1	15.2	0.88	265
20年9月	17,287	10.3	12,873	4.8	97	54.2	5,731	▲4.6	9,858	▲2.6	397	▲4.5	102.2	15.2	0.83	271
10	10,369	47.2	5,638	5.0	92	19.8	6,369	▲6.9	10,299	▲2.6	315	▲6.3	102.1	15.1	0.80	255
11	8,015	▲12.5	6,067	▲13.9	84	0.0	7,068	▲6.4	10,752	▲0.7	296	▲18.9	102.0	13.9	0.76	256
12	8,942	▲27.3	6,447	▲26.1	82	▲5.8	8,658	▲9.6	12,932	▲3.6	253	▲17.3	101.7	12.0	0.73	270
21年1月	5,789	▲38.3	4,138	▲39.0	71	▲18.7	6,705	▲9.2	11,364	▲3.1	256	▲20.0	101.0	9.3	0.67	277
2	9,168	▲24.9	5,968	▲23.2	62	▲24.9	5,144	▲11.4	9,374	▲6.1	325	▲24.4	100.3	8.8	0.59	299
3	15,863	▲37.8	8,455	▲53.7	67	▲20.7	6,265	▲12.9	10,249	▲4.9	463	▲24.5	99.6	8.9	0.52	335
4	5,628	▲25.9	4,201	▲28.1	66	▲32.4	5,611	▲11.3	10,349	▲4.0	236	▲22.8	100.8	9.0	0.46	346
5	4,548	▲41.9	3,120	▲48.5	63	▲30.8	5,589	▲12.1	10,596	▲3.0	245	▲17.4	100.1	8.8	0.44	347
6	8,697	▲28.0	5,501	▲32.2	68	▲32.4	5,792	▲9.1	10,237	▲5.4	319	▲12.2	99.9	9.4	0.43	348
7	6,609	▲42.8	4,488	▲47.0	66	▲32.1	6,730	▲11.8	10,630	▲6.1	372	▲2.8	99.6	10.4	0.42	359
8	6,943	▲25.2	4,741	▲27.3	60	▲38.3	4,995	▲8.9	10,701	▲5.7	264	3.2	99.3	10.7	0.42	361
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調査機関	国土交通省				—		経済産業省				注3		厚生労働省		注4	

注1. 従業員30人以上から5人以上、季調済から未季調に変更
 注2. 従業員30人以上から5人以上に変更
 注3. 日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会
 登録車種(ナンバー)ベース、但し平成15年まではシャーシベース。
 注4. 総務省統計局、各年の年計は月平均。

項目 年月	通関				国際収支 (IMF方式) 注1					外貨準備高 (年月末)	外貨1米ドルあたり(東京市場)		
	輸出		輸入		貿易収支	所得収支	経常収支	投資収支	資本収支	百万ドル	直物終値 注2	月中最安値	月中最高値
	百万ドル	前年同 月比%	百万ドル	前年同 月比%	億 円					百万ドル	円		
平成18年	647,286	8.2	579,301	11.7	73,460	137,459	198,488	▲119,132	▲124,666	895,320	118.92	119.80	109.02
平成19年	712,736	10.1	621,081	7.2	98,251	163,267	247,938	▲220,652	▲225,384	973,365	113.12	124.14	107.29
平成20年	775,917	8.9	756,104	21.7	18,899	158,415	163,798	▲178,314	▲183,894	1,030,647	90.28	95.57	107.32
20年9月	67,959	7.8	67,069	36.8	1,677	14,860	15,646	▲14,753	▲15,610	995,890	104.76	109.09	103.50
10	66,630	3.0	67,289	19.9	▲1,168	12,144	9,796	▲7,735	▲7,829	977,723	97.01	106.54	91.88
11	54,360	▲15.0	56,678	▲0.6	▲1,420	8,453	6,236	▲21,869	▲22,124	1,002,861	95.31	99.93	93.65
12	51,586	▲23.3	54,845	▲7.8	▲4,843	7,267	1,629	▲9,683	▲11,358	1,030,647	90.28	95.57	87.19
21年1月	38,368	▲34.1	48,929	▲17.0	▲10,572	9,916	▲1,327	▲22,908	▲23,130	1,010,958	89.51	94.15	88.27
2	39,151	▲40.0	38,263	▲32.3	693	11,045	11,348	▲16,992	▲17,199	1,009,354	97.87	98.61	88.83
3	43,337	▲41.2	43,342	▲31.3	1,541	16,987	15,346	▲20,713	▲21,263	1,018,549	98.31	99.69	95.27
4	42,399	▲38.0	41,788	▲34.6	r▲2,609	r 10,599	r 6,606	r 2,934	r 2,758	1,011,473	97.67	101.24	95.63
5	41,146	▲37.1	38,069	▲38.8	r 2,495	r 11,764	r 13,114	r▲8,044	r▲8,396	1,024,012	96.45	99.49	93.86
6	47,802	▲29.6	42,568	▲36.5	r 4,865	r 8,564	r 12,794	r▲14,883	r▲15,092	1,019,175	95.56	98.86	94.65
7	50,941	▲28.5	r 46,972	▲33.4	P 1,490	P 12,468	P 12,656	P▲11,385	P▲12,154	1,022,657	95.61	97.00	92.04
8	47,473	▲27.1	P 45,568	▲33.1	P 1,809	P 10,606	P 11,712	P▲10,226	P▲10,720	1,042,340	92.78	97.72	92.54
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,052,598	89.76	—	—
調査機関	財務省				財務省					財務省	日本銀行		

注1. 発表形式の変更により項目を改定。および単位を円ベースに変更。なお、計数は適して変更済。
 注2. 17時時点の気配値ベース。

新設住宅着工戸数

現在、経済情勢は大きく動いています。このことを感じさせ、考えさせてくれるのが本誌を始め新聞やテレビなどで報道される経済データです。この経済データを読み解くためのワンポイントコラム欄を設けました。

・住宅着工の重要性

個人住宅、賃貸住宅やマンションなどの建設は、建築業界ばかりでなくセメント、木材・鉄骨などの建築資材業界、カーテン、家具などの内装・家具業界、テレビ・照明器具などの電器販売業界等幅広い業界に波及効果があります。したがって着工戸数や床面積の増減は景気に大きな影響を及ぼします。住居用建築としての住宅投資はどこの国でも生活の基盤として重要視されています。

・住宅着工統計とは

建築主は建築基準法により、床面積が10㎡を超える建築物を建築するときはその旨を都道府県知事に届ける必要があります。毎月、国土交通省はこれらを基にした住宅の着工状況を発表しています。

住宅着工統計は住宅の着工戸数や床面積などが分かり、住宅投資の動きをみることができる代表的な指標です。床面積は住宅規模の水準の推移が分かります。

・新設と戸数の「戸」とは

新築でなく新設とは、新築、増築、改築によって「戸」が新たに造られる工事のことです。戸とは、居室、台所、便所など独立して居住できるよう設備された1棟または区画された建物の一部を指します。

したがってアパートやマンションは1棟1戸ではなく、1棟の中にいくつかの「戸」があることとなります。例えばマンションなどの販売広告記載で鉄筋コンクリート造、4階建、総戸数15戸などとして表わされています。

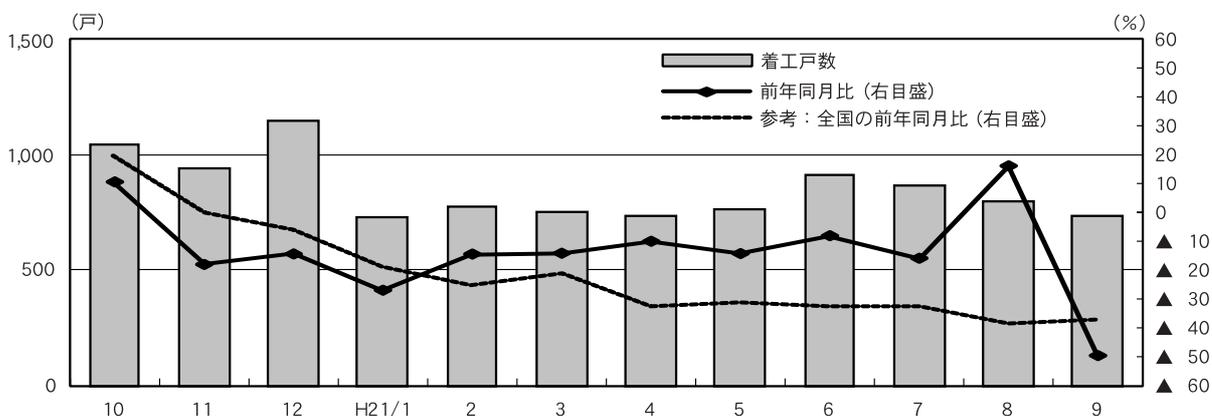
・持家、貸家、分譲住宅、給与住宅とは

住宅着工状況は「持家」、「貸家」、「分譲住宅」、「給与住宅」の4種類で発表されています。ここでいう給与住宅とは会社、官公署、学校等がその社員、職員等を居住させる目的で建築するものですが着工戸数は多くありません。持家、貸家、分譲住宅の着工戸数の動向が重要です。マンションの着工戸数は分譲住宅の中で発表されています。

・利用のされかたは

新設住宅着工床面積は内閣府が毎月発表する「景気動向指数」において、景気に先行して動く「先行指数」の系列の一つになっています。また、新設住宅着工戸数は、世帯の数、人口の移動状況、住宅ストックの老朽・狭小度等の基礎的居住要因と建築費、地価、所得、住宅金融の動向等の経済的要因ならびに国の住宅政策などにも大きく影響されるので、これらの状況もあわせてみる必要があります。

<福島県内の新設住宅着工戸数推移>



(資料：国土交通省)

(参考：国土交通省、住宅着工統計)